

# 大隅定住自立圏 共生ビジョン

(平成21年度～平成25年度)



平成22年3月  
(平成25年3月改訂)  
鹿児島県 鹿屋市

# 目 次

<b>第1章 定住自立圏共生ビジョン策定の意義</b>	
1 ビジョン策定の趣旨・目的	1
2 定住自立圏及び構成市町	1
(1) 定住自立圏の名称	1
(2) 定住自立圏の構成市町	1
3 ビジョンの期間	1
<b>第2章 圏域の現状・課題</b>	
1 現 状	2
(1) 各市町の概況	2
(2) 特性・資源	10
2 課 題	14
(1) 生活機能の強化	15
(2) 結びつきやネットワークの強化	18
(3) 地域づくりを担う人材育成	19
<b>第3章 将来像</b>	
1 大隅定住自立圏の将来像	20
2 将来像実現に向けた基本目標	21
(1) 産業の活性化による雇用の創出・確保	21
(2) 安全・安心な暮らしの確保	21
(3) 圏域マネジメント能力の強化	22
<b>第4章 協定に基づき推進する具体的取組</b>	
1 生活機能の強化	23
(1) 医療	23
(2) 産業振興	25
(3) 教育文化	28
2 結びつきやネットワークの強化	30
(1) 地域公共交通	30
(2) 地域内外の住民との交流・移住促進	32
3 圏域マネジメント能力の強化	34
(1) 圏域内市町の職員等の交流	34
<b>第5章 今後の方向性</b>	36
<b>資料編</b>	39
1 圏域の概況	40
(1) 人口等	40
(2) 産業	42
(3) 医療・福祉	43
(4) 教育・文化	46
(5) 交通	48
2 市町別事業一覧	49
(1) 具体的取組を構成する市町別事業一覧	49
(2) 市町毎事業費集計	58

# 第1章 定住自立圏共生ビジョン策定の意義

## 1 ビジョン策定の趣旨・目的

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年総行応第39号）及び定住自立圏形成協定に基づき、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るため、中長期的な観点から圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするものです。

また、本ビジョンは、圏域の定住自立圏構想の取組の推進に当たり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

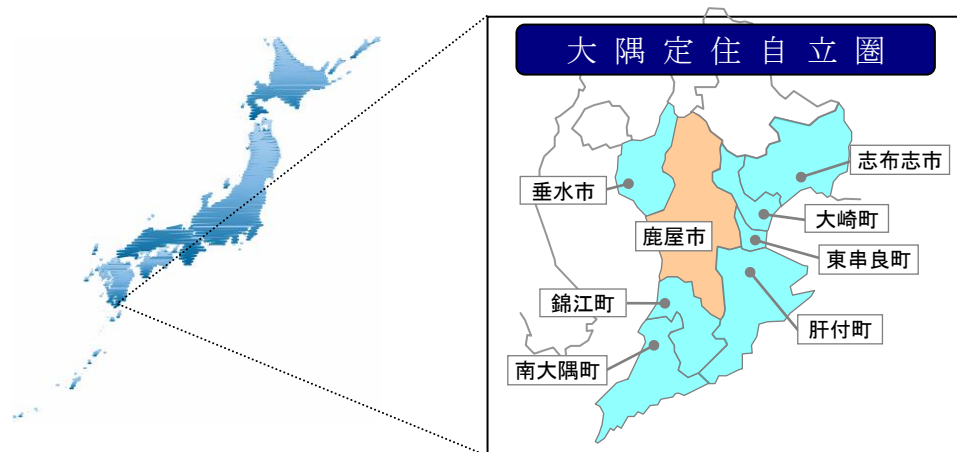
## 2 定住自立圏及び構成市町

### (1) 定住自立圏の名称

大隅定住自立圏

### (2) 定住自立圏の構成市町

鹿屋市、垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町



## 3 ビジョンの期間

平成21年度から平成25年度までの5年間とします。ただし、毎年度所要の変更を行うものとします。



## 第2章 圏域の現状・課題

### 1 現状

#### (1) 各市町の概況

##### ① 鹿屋市

平成18年1月1日に旧鹿屋市、輝北町、串良町、吾平町の1市3町の合併により誕生した鹿屋市は、大隅半島のほぼ中央部に位置し、市の北西部は高隈山地を形成し、南東に向かって笠野原台地が広がっています。

鹿屋市は、商業施設、医療機関等が集積し、圏域の中心市として高次の都市機能を担うとともに、国立大学法人鹿屋体育大学や国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ健康増進センターなど健康・スポーツ関連の特色ある施設が整備されています。

産業面では、第1次産業を基幹産業として、肉用牛や豚をはじめ、甘しょ、養殖カンパチなど、日本有数の生産量を誇るとともに、内陸工業団地を中心に、IT関連や食品加工業などの立地が進んでいます。

観光面では、8haの敷地に4,000種、50,000株のバラが咲き誇る「かのやばら園」が市南西部に整備され、県内外から観光客が訪れる観光スポットとなっています。



#### まちづくりの理念

ひと・まち・産業が躍動する 「健康・交流都市 かのや」

鹿屋市は、地域の資源・特性を見つめ直し、地域のブランド力を高めることにより、観光やスポーツなどによる「ひと」の交流はもとより、「まち」、「産業」の様々な交流を促進し、人・モノ・情報が飛び交い、都市を構成するすべてがいいきと活力に溢れるまちを目指しています。

(出典：鹿屋市総合計画 平成20年4月策定)

#### Data

##### ○ 人口・世帯数・高齢化率

人口(人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
106,208	50,367	55,841	43,815	23.6

(平成17年国勢調査)

##### ○ 面積(耕地面積・林野面積)

(単位：km<sup>2</sup> %)

面積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
448.33	23.4	82.3	105.70	23.6	72.48	158.42	230.90	51.5

(平成19年全国都道府県市区町村別面積調査 平成19年度九州農政局鹿児島農政事務所公表値 平成19年度林業統計)



② 垂水市

垂水市は、大隅半島の北西部に位置し、鹿児島市と大隅半島を結ぶ海、陸交通の要衝にあり、圏域のエントランス部分を担っています。

産業面では、カンパチ、ブリ養殖を中心とした水産業が盛んであり、垂水市漁業協同組合のカンパチは、生産量日本一を誇っています。農業では、サイインゲンなどの施設園芸や露地野菜を中心とした園芸、びわ等の果樹栽培が盛んです。また、海岸沿いに温泉源が集まっており、近年では、飲む温泉水の販売などの産業が展開されています。

観光面では、県立自然公園となっている高隈連山と高峠高原、猿ヶ城溪谷など豊富な自然を活用した観光振興を図っており、桜島を一望する雄大な景観の中に整備された道の駅たるみず

「湯っ足り館」は、全長約60mを誇る長い足湯をメインに、温泉浴施設、農水産物販売施設などを備え、圏域住民や圏域を訪れる観光客等の交流スポットになっています。



まちづくりの理念

水清く 優しさわき出る温泉の町 垂水

垂水市は、人、自然環境、そして、そこから生み出される産物など垂水市の数多くの地域資源を活用し、垂水市が輝き、愛されるまちにしていけるために、市民一人ひとりが、すべての人の多様な生き方や考え方を尊重し、個性と能力を十分に発揮しながら、それぞれの役割を自覚し、力を積み重ねていくまちづくりを進めています。

(出典：第4次垂水市総合計画 平成20年10月策定)

Data

○ 人口・世帯数・高齢化率

人口(人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
18,928	8,692	10,236	7,675	33.3

(平成17年国勢調査)

○ 面積(耕地面積・林野面積)

(単位：k㎡ %)

面積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
162.01	3.80	8.12	11.92	7.3	70.19	53.42	123.61	76.3

(平成19年全国都道府県市区町村別面積調 平成19年度九州農政局鹿児島農政事務所公表値 平成19年度林業統計)



### ③ 志布志市

平成18年1月1日に松山町、志布志町、有明町が合併して誕生した志布志市は、大隅半島の北東部、宮崎県との県境に位置し、市の南部は志布志湾に面し、北部から東部にかけては、起伏の多い山陵が広がり、中部丘陵地帯から西部に耕地が広がっています。

基幹産業は第1次産業で、農業では、茶が九州第2位の栽培面積を誇り、イチゴ・ピーマンは、県内有数の産地を形成しており、肉用牛、養豚、養鶏の畜産も盛んです。漁業では養殖うなぎが日本有数の生産量を誇っています。

九州で唯一中核国際港湾<sup>1</sup>に指定されている志布志港は、国内外からの物流の拠点であり、その周辺部は工業団地が造成されています。また、ダグリ岬公園などの観光資源を有するとともに、国指定史跡志布志城跡周辺の歴史遺産を生かした観光交流などが進められています。



#### まちづくりの理念

やすらぎとにぎわいの輪が協奏するまち

～ 笑顔あふれる ふるさと・みなと・まち ～

志布志市は、農業地域として振興が図られてきた地域と、志布志港を中心に商業・物流地域として振興が図られてきた地域とが一体となり、それぞれの個性を尊重し、伸ばしていくまちづくりを進めています。

(出典：第1次志布志市振興計画 平成19年3月策定)

#### Data

##### ○ 人口・世帯数・高齢化率

人口(人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
34,770	16,205	18,565	14,579	29.6

(平成17年国勢調査)

##### ○ 面積(耕地面積・林野面積)

(単位：k㎡ %)

面積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
289.93	15.90	51.60	67.50	23.3	43.60	115.53	159.13	55.0

(平成19年全国都道府県市区町村別面積調 平成19年度九州農政局鹿児島農政事務所公表値 平成19年度林業統計)

<sup>1</sup> 中核国際港湾：中枢国際港湾を補完するとともに、地域の物流コストを削減するために、一定量のコンテナ貨物の集積が期待できる全国8地域において整備されている港湾



④ 大崎町

大崎町は、大隅半島の東部に位置し、南部は志布志湾に面しており、菱田川、田原川、持留川が志布志湾に注いでいます。

3河川沿いに水田地帯が開け、その中間の台地が畑地を形成しています。基幹産業は、農業を中心とする第1次産業で、特にブロイラーは全国でも有数の生産高を誇っていると同時に、温室ミカンや温室マンゴー、メロンなど果樹園芸も盛んです。

また、志布志湾に面し7kmの白砂青松が続く「くにの松原」などの恵まれた自然環境や宿泊機能・温泉を備えた道の駅「くにの松原おおさき」、あすばる大崎を活用した交流人口の増加促進の取組が進められています。



まちづくりの理念

ひと・もの・自然，調和が奏でる躍動のまち

大崎町は、「ひと」、「もの」、「自然」の3つの言葉を基本理念に掲げ、そして有機的に調和させ、変革の時代の様々な困難に立ち向かって、躍動感あふれるまちを創っていくことを目指しています。

(出典：大崎町総合計画 平成13年6月策定)

Data

○ 人口・世帯数・高齢化率

人口(人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
15,303	7,216	8,087	6,475	29.6

(平成17年国勢調査)

○ 面積(耕地面積・林野面積)

(単位：k㎡ %)

面積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
100.82	10.10	31.80	41.90	41.5	2.11	35.62	37.73	37.4

(平成19年全国都道府県市区町村別面積調 平成19年度九州農政局鹿児島農政事務所公表値 平成19年度林業統計)



### ⑤ 東串良町

東串良町は、大隅半島の中央東端に位置し、地形は、ほぼ平坦地で構成され、わずかな高低差をもって台地と低地を形成し、台地が畑地帯、低地が水田地帯となっています。

基幹産業は、農業を中心とする第1次産業であり、農業では、古くから施設野菜等の生産が盛んで、きゅうり、ピーマンが鹿児島ブランドに指定されています。また、稲作も盛んであり、超早場米の一大産地となっています。

平成5年に、志布志国家石油備蓄基地が日南海岸国定公園の一部に指定されている柏原海岸に出島方式で整備されています。



### まちづくりの理念

#### 個性豊かな活力あるまちづくり

東串良町は、「1 自然と調和した躍進する産業のまちづくり」、「2 快適で安心して暮らせる環境のまちづくり」、「3 健康で生きがいとふれあいのあるまちづくり」、「4 あしたをひらく心豊かな人づくり・文化づくり」の4つを将来目標として掲げ、町がもつ自然と個性を生かしたまちづくりを進めています。

(出典：東串良町総合振興計画 平成13年3月策定)

### Data

#### ○ 人口・世帯数・高齢化率

人口(人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
7,122	3,300	3,822	2,965	33.2

(平成17年国勢調査)

#### ○ 面積(耕地面積・林野面積)

(単位：k㎡ %)

面積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
27.69	8.34	5.85	14.19	51.3	1.70	1.84	3.54	12.8

(平成19年全国都道府県市区町村別面積調 平成19年度九州農政局鹿児島農政事務所公表値 平成19年度林業統計)





⑥ 錦江町

平成17年3月22日に大根占町と田代町が合併して誕生した錦江町は、大隅半島の南西部に位置し、錦江湾に面した西部の低地から、中部の台地、標高500mから900mの国見山地が連なる東部と、起伏豊かな地形となっています。

基幹産業は農業を中心とする第1次産業であり、中部の台地では葉たばこや大根、中部から東部にかけては茶の栽培が盛んです。

また、神川海岸や神川大滝、花瀬川の石畳、稲尾岳の照葉樹林など多様な自然環境を生かし、自然まるごと体験ツアーなど観光・交流に関する取組が進められています。



まちづくりの理念

あふれる自然、こころゆたかな町

錦江町は、「地域らしさを活かしたまちづくり（個性の発掘と活用）」、「町の将来を担う人づくり（人材育成と活用）」、「訪れてみたくなるまちづくり（交流と連携）」、「住民が自ら治めるまちづくり（行財政改革と住民参加）」を基本理念にまちづくりを進めています。

(出典：錦江町総合振興計画 平成18年3月策定)

Data

○ 人口・世帯数・高齢化率

人口(人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
10,015	4,661	5,354	4,092	38.7

(平成17年国勢調査)

○ 面積(耕地面積・林野面積)

(単位：k㎡ %)

面積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
163.15	5.48	11.10	16.58	10.2	54.06	70.10	124.16	76.1

(平成19年全国都道府県市区町村別面積調 平成19年度九州農政局鹿児島農政事務所公表値 平成19年度林業統計)



## ⑦ 南大隅町

平成17年3月31日に根占町と佐多町が合併して誕生した南大隅町は、大隅半島の南部に位置しており、西は錦江湾から東シナ海に続き、九州最南端、佐多岬を経て、南東は太平洋に面し種子島・屋久島を望む景勝地であり、一帯は霧島屋久国立公園地域に指定されています。

基幹産業は、第1次産業であり、農業では肉用牛を中心とする畜産や早堀バレイショの生産が盛んです。水産業では、養殖漁業が盛んで、「ねじめ黄金カンパチ」は、「かごしまのさかなブランド」に認定されています。

また、九州最南端の佐多岬などの恵まれた自然環境を生かした観光・交流の取組が行われています。



### まちづくりの理念

#### 温故創新 北緯31度のまち

南大隅町は、歴史ある文化と豊かな自然を生かし、魅力ある人材の育成と産業の活性化を図り、住む人、訪れる人が心の豊かさと幸せを実感できる、安心・安全な町を目指しています。

(出典：南大隅町総合振興計画 平成18年3月策定)

### Data

#### ○ 人口・世帯数・高齢化率

人口(人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
9,897	4,555	5,342	4,305	41.2

(平成17年国勢調査)

#### ○ 面積(耕地面積・林野面積)

(単位：k㎡ %)

面積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
213.60	5.76	11.60	17.36	8.1	76.81	90.88	167.69	78.5

(平成19年全国都道府県市区町村別面積調査 平成19年度九州農政局鹿児島農政事務所公表値 平成19年度林業統計)



⑧ 肝付町

平成17年7月1日に高山町と内之浦町が合併して誕生した肝付町は、大隅半島の南東部に位置しており、北西部は台地及び平地であり、東部は黒潮の洗う太平洋に面し、900m級の山々が連なる国見山地を形成しています。

基幹産業は、第1次産業であり、農業では、畜産業をはじめ、温暖な気候を生かしたポンカンやタンカン等の柑橘類の栽培などが盛んです。水産業では、ブリ・カンパチの養殖が行われています。

また、観光では、日本初の人工衛星が打ち上げられた内之浦宇宙空間観測所を有しており、コスモピア内之浦や高山温泉ドームやぶさめ館等の宿泊施設を活用した大学生等の合宿や、伊勢エビをはじめとする豊かな海産物を生かした食の観光など、多様な資源を生かした交流促進の取組が進められています。



まちづくりの理念

人と地域の個性が輝く、創造と協働のまちづくり

肝付町は、「健やかで安心して生活できる『安心のまち』」、「第1次産業を中心とした産業が発展する『食のまち』」、「自然資源と歴史文化資源の融合による『交流のまち』」の3つを、将来像としてまちづくりを進めています。

(出典：第1次肝付町総合振興計画 平成18年10月策定)

Data

○ 人口・世帯数・高齢化率

人口(人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
総人口	男性	女性		
18,307	8,627	9,680	7,751	34.8

(平成17年国勢調査)

○ 面積(耕地面積・林野面積)

(単位：k㎡ %)

面積	耕地面積			耕地率	林野面積			林野率
	田	畑	計		国有林	民有林	計	
308.12	12.90	13.30	26.20	8.5	162.32	86.26	248.58	80.7

(平成19年全国都道府県市区町村別面積調 平成19年度九州農政局鹿児島農政事務所公表値 平成19年度林業統計)

## (2) 特性・資源

### ① 鹿屋市に集積している都市機能

鹿屋市は、10万人の人口を擁する圏域最大の都市であり、県都鹿児島市や鹿児島空港、中核国際港湾志布志港を連絡する国道の結節点が市内にあることなどから、国・県等の機関、医療機関、文化・教育施設、大規模商業施設、娯楽施設等の集積が進んでおり、大隅地域の拠点都市として圏域の中心的な役割を担っています。

また、国立大学法人鹿屋体育大学、国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ健康増進センターなど健康・スポーツに関する特色ある機関・施設等が集積しています。

### 【 鹿屋市への通勤・通学割合の状況 】

平成17年の国勢調査結果では、志布志市を除く1市5町で鹿屋市への通勤・通学割合が10%を超えており、中でも、東串良町、肝付町は30%を超える高い割合を示しています。

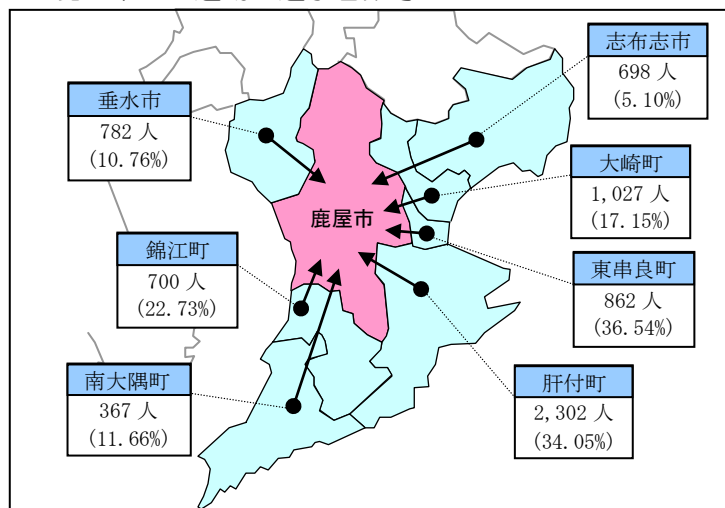
#### ■ 通勤・通学割合

(単位：人)

市町名	常住する 就業者・ 通学者(a)	自宅従業 等 (b)	(a)-(b)=(c)	通勤通学 割合 (d)/(c)	鹿屋市に従業・通学する人数		
					合計 (e)+(f)=(d)	15歳以 上の就 業者(e)	15歳以 上の通 学者(f)
垂水市	9,190	1,922	7,268	10.76%	782	593	189
志布志市	18,732	5,058	13,674	5.10%	698	519	179
大崎町	8,396	2,409	5,987	17.15%	1,027	813	214
東串良町	3,817	1,458	2,359	36.54%	862	701	161
錦江町	4,936	1,856	3,080	22.73%	700	532	168
南大隅町	4,910	1,763	3,147	11.66%	367	269	98
肝付町	8,634	1,873	6,761	34.05%	2,302	1,937	365

(平成17年国勢調査)

#### ■ 鹿屋市への通勤・通学者数等



## 【 医療機関の状況 】

圏域の中核的な医療機関である県民健康プラザ鹿屋医療センターをはじめとして、総合病院や小児科、産婦人科などの専門病院が鹿屋市に集積しており、二次保健医療圏を超えて、圏域住民の入院・受診が多い状況にあります。

## ■ 鹿屋市の医療機関への入院・外来患者数 (単位：人)

区 分	入院患者			外来患者			
		病 院	有 床 診 療 所		病 院	有 床 診 療 所	無 床 診 療 所
鹿屋市	1,256	1,105	151	4,322	1,548	2,244	530
垂水市	75	71	4	83	36	40	7
志布志市	72	64	8	152	60	83	9
大崎町	93	85	8	275	96	117	62
東串良町	97	87	10	220	68	137	15
錦江町	96	90	6	166	54	100	12
南大隅町	93	88	5	143	48	86	9
肝付町	222	188	34	462	159	238	65
その他	52	40	12	82	21	57	4
合 計	2,056	1,818	238	5,905	2,090	3,102	713

(平成18年度鹿児島県医療施設機能等調査(平成18年12月13日))

## 【 商圈の状況 】

鹿屋市には、大規模ショッピングセンターや大型家電販売店、郊外型レストラン等が国道220号周辺や寿地区を中心に立地し、鹿屋商圈を形成しており、圏域の中核的な商業機能を担っています。

## ■ 圏域の購買動向 (単位：人)

区 分	行政人口	購買人口	鹿屋商圈流入率
鹿屋市	104,813	82,700	—
垂水市	17,585	2,902	16.5%
志布志市	34,443	1,608	4.7%
大崎町	15,156	2,758	18.2%
東串良町	6,764	2,516	37.2%
錦江町	9,600	2,193	22.8%
南大隅町	9,570	2,934	30.7%
肝付町	18,088	8,110	44.8%

(平成21年度鹿児島県消費者購買動向調査)

## ② 豊富な農林水産物

圏域の基幹産業は第1次産業であり、温暖な気候や豊かな自然環境を生かしたさつまいも、茶、園芸作物などの農業をはじめ、肉用牛、養豚等の畜産業やカンパチ、ブリ等の養殖漁業などの水産業等において、高い生産量を誇る日本有数の食料供給基地を形成しています。中でも、肉用牛、豚、カンパチなどは全国トップクラスの産出額を誇っています。

食の安全・安心など、消費者の意識が高まる中、これらの農林水産物の生産性や信頼性をさらに高めるとともに、域内で付加価値を高める第2次・第3次産業の振興に繋げていくことで、新たな雇用の創出や地域経済の発展が期待されます。

### ■ 圏域の主要第1次産品の全国シェア

品目	シェア	備考
豚	5.9%	鹿屋市全国2位 ※産出額
肉用牛	4.2%	鹿屋市全国2位 ※産出額
ブロイラー	7.2%	大崎町全国4位、垂水市6位 ※産出額
甘しょ	15.4%	鹿屋市全国2位、志布志市5位 ※収穫量
ピーマン	6.2%	東串良町全国4位、志布志市8位 ※収穫量
カンパチ	約50%	垂水市全国1位 ※水揚量

(平成18年度農林水産業統計)

## ③ 豊かな自然と観光資源

圏域は、雄大な太平洋や静穏な錦江湾に面した美しい海岸線、志布志湾に面した白砂青松、森林生物遺伝資源保存林<sup>2</sup>に指定された高隈山系や西日本最大級の広葉樹林を擁する稲尾岳に連なる国見山地、特別天然記念物に指定されている枇榔島、アカウミガメが産卵する大崎海岸など、豊かな自然に恵まれています。

また、九州最南端の佐多岬、猿ヶ城溪谷や神川大滝、花瀬川石畳などの景勝地、吾平山上陵、志布志城跡、松山城跡、横瀬古墳、塚崎古墳群、唐仁古墳群などの史跡のほか、かのやばら園や鹿屋航空基地史料館、内之浦宇宙空間観測所、道の駅たるみず、あすばる大崎、コスモピア内之浦、ボルベリアダグリなど多くの観光資源に恵まれています。

<sup>2</sup> 森林生物遺伝資源保存林：森林と一体となって自然生態系を構成する生物の遺伝資源で将来の利用可能性を有するものを、森林生態系内に保存することを目的として林野庁が指定した保護林

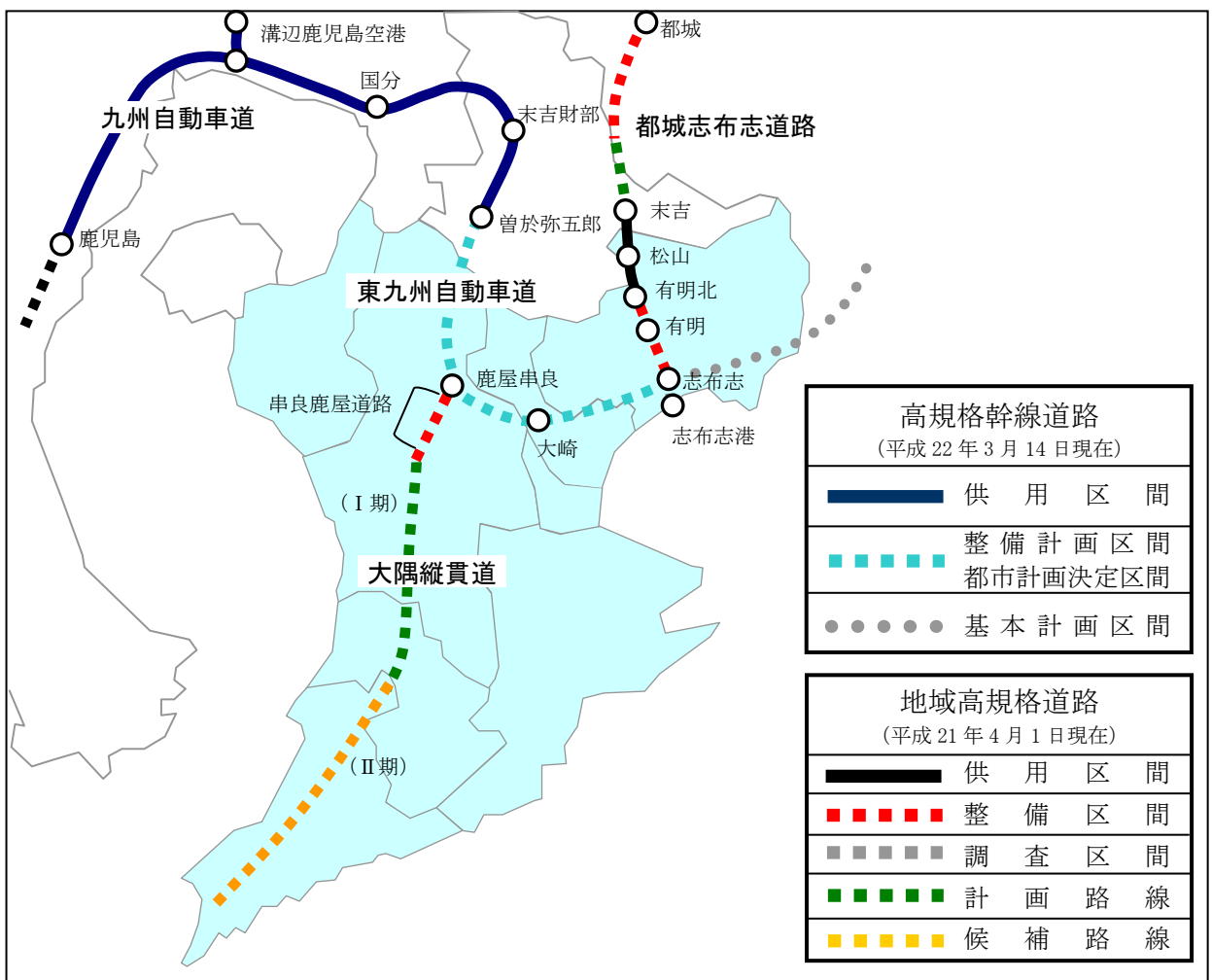
④ 九州新幹線・東九州自動車道等の高速交通体系の整備

圏域は、高速道路や高規格道路など高速交通体系の整備が遅れており、このことが、圏域内外の物流・交流を促進する大きな阻害要因となっています。

このような中、海上輸送の拠点となる中核国際港湾志布志港の整備・充実や平成23年春の九州新幹線全線開業、さらには、東九州自動車道や都城志布志道路など高速交通体系の整備が進んでおり、圏域の交流や産業をさらに飛躍させる基盤が着実に整いつつあります。

今後、これらの高速交通体系等の整備効果を生かした、さらなる交流人口の増加と物流の促進による圏域全体の活性化が期待されています。

■ 圏域の高規格道路の整備状況



## 2 課 題

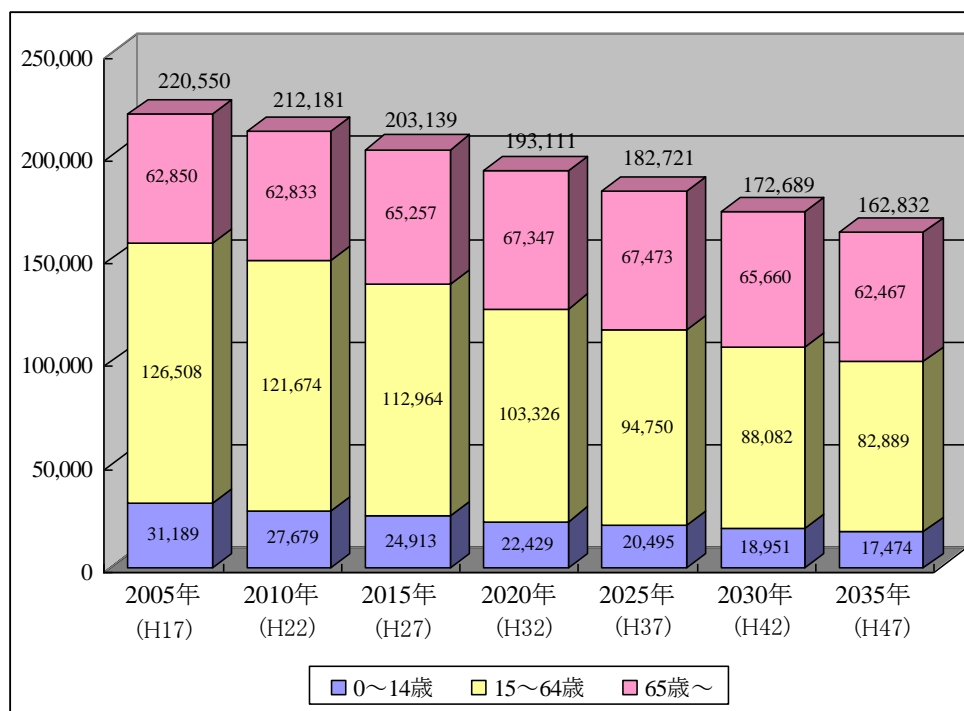
圏域の高齢化率は、28.9%（平成17年国勢調査）であり、全国平均の20.2%、鹿児島県平均の24.8%と比較して著しく進行しており、国立社会保障・人口問題研究所の2008年の将来人口推計によると、2035年（平成47年）には圏域の人口は2005年（平成17年）に対して57,000人以上減少し、高齢化率は38.4%になることが推計されています。

このような中で、特に64歳以下の人口減少が著しいことから、圏域からの若者の流出を抑制し定住を促進するため、安心して生活できる医療体制の確立や、子育て等の福祉、教育環境の充実とともに、魅力ある多様な就労環境づくりが重要となっています。

また、圏域の活性化のために、地域の資源や特性を生かした産業振興や交流人口の増加促進の取組が必要となっています。

■ 圏域の将来人口推計

（単位：人）



（国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』（平成20年12月推計））

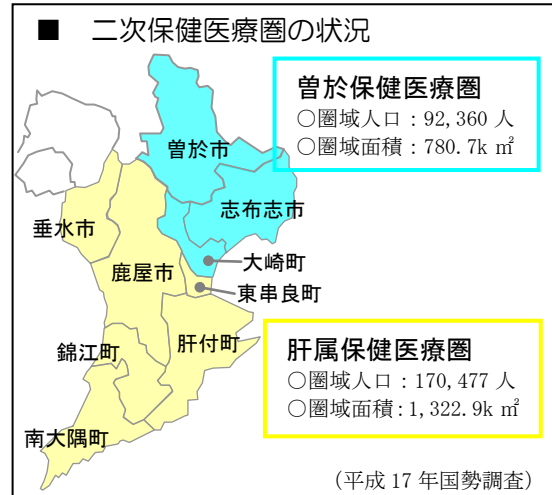


## (1)生活機能の強化

### ① 医療体制の確立

大隅地域の保健医療圏は、一次保健医療圏<sup>3</sup>は市町単位、入院医療や専門外来医療の基本的な単位となる二次保健医療圏<sup>4</sup>は、肝属保健医療圏及び曾於保健医療圏の2圏域が鹿児島県により設定されています。

地域の一次保健医療については、鹿屋市に医療施設が集積しているとともに、地域全体において、医療機関の偏在が顕著であることから、一次保健医療圏のみならず、二次保健医療圏を越えて鹿屋市内の医療機関への依存度が高い状況にあります。地域の二次保健医療については、鹿屋市に、県民健康プラザ鹿屋医療センターをはじめ、小児科医や産科医などの専門的な医療機関が集積していることから、二次保健医療圏を越えた入院・受診が多い状況にあります。



救急医療は、初期救急や二次救急の需要が、二次保健医療圏を越えて鹿屋市に集中しており、コンビニ受診<sup>5</sup>の増加等による在宅当番医の超過負担などにより、救急医療体制の維持が困難な状況となっています。

また、少子高齢化や人口減少などの進行により、過疎化が著しい地域においては、交通弱者の通院手段の確保、救急搬送時間を短縮するための道路網の整備など、様々な課題が顕在化しています。

■ 鹿屋市夜間当番医受診者数 (単位：人 %)

区分	H16		H17		H18		H19		H20	
	受診者	構成比	受診者	構成比	受診者	構成比	受診者	構成比	受診者	構成比
鹿屋市	7,511	80.5	8,335	79.9	8,171	78.2	8,491	77.7	7,274	77.0
垂水市	126	1.4	132	1.3	167	1.6	157	1.4	82	0.9
志布志市	78	0.8	119	1.1	141	1.4	146	1.3	145	1.5
大崎町	161	1.7	254	2.5	277	2.6	307	2.8	330	3.5
東串良町	189	2.0	258	2.5	288	2.8	341	3.1	298	3.1
錦江町	132	1.4	171	1.6	222	2.1	197	1.8	187	2.0
南大隅町	110	1.2	156	1.5	155	1.5	157	1.5	124	1.3
肝付町	705	7.6	701	6.7	664	6.4	727	6.7	699	7.4
その他	318	3.4	302	2.9	358	3.4	403	3.7	312	3.3
合計	9,330	100.0	10,428	100.0	10,443	100.0	10,926	100.0	9,451	100.0

(鹿屋市健康増進課)

<sup>3</sup> 一次保健医療圏：住民の日常的な疾病や外傷等の診断・治療、疾病の予防、健康管理などプライマリ・ケア（かかりつけ医による初期診療）に関する保健医療サービスを提供する圏域

<sup>4</sup> 二次保健医療圏：高度・特殊な医療を除く一般的な入院及び比較的専門性の高い保健医療サービスの提供と確保を行う、医療法第30条の4第2項第10号の規定に基づく圏域

<sup>5</sup> コンビニ受診：ごく軽い症状で緊急性もないのに、夜間や休日に病院の救急外来をコンビニのように気軽に利用すること

## ② 少子高齢化に対応した福祉の充実

全国的に少子化が進む中であって、若者の定住を促進していくためには、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが重要です。

圏域においては、年少人口（0～14歳）の減少が著しい状況にあります。

このため、保育所や幼稚園など公的サービスの充実はもとより、地域で子どもを見守り育てる環境づくり、仕事と家庭が両立できる働きやすい職場環境づくりなど、子育て世代の多様なニーズに対応する保育サービスの充実を図り、子育て世代が安心して生活できる環境づくりが必要です。

また、少子化、核家族化により、独居高齢世帯や高齢者のみの世帯が増加しています。このよう中で、高齢者が、生きがいを持って健康な生活をおくれる環境づくりとともに、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で必要に応じて適切な介護サービスを受けられる体制整備や、地域での見守り体制の構築などが必要となっています。

## ③ 教育環境の充実

圏域の各市町においては、少子化が進む中で、小中学校の統廃合が進んできているとともに、県の高校再編の中で高校の統廃合も検討されており、廃校跡地の利活用や、児童・生徒の通学距離の問題、学校がなくなることによる地域の活力の低下などの課題が生じています。

このようなことから、児童・生徒数の減少に対応した教育環境の充実に向けて、圏域各市町が課題や情報を共有し、具体的な取組策を検討していくことが必要となっています。

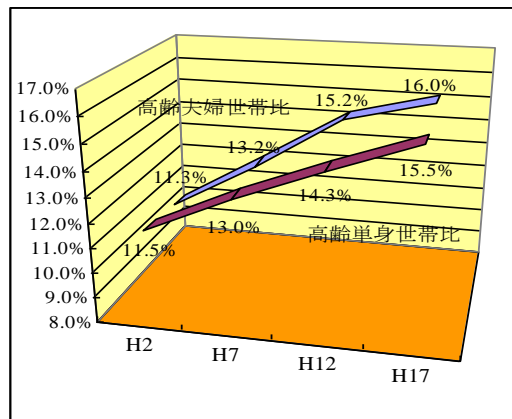
また、住民のライフスタイルが多様化する中で、住民ニーズに応じた多様な生涯学習の機会の提供が求められており、質の高い芸術・文化の鑑賞機会の拡大など、充実した生涯学習環境の構築に向けた取組が必要です。

■ 年少人口割合の推移 (単位：%)

区分	H2	H7	H12	H17
鹿屋市	21.0	19.2	17.1	15.8
垂水市	17.8	15.5	13.2	11.2
志布志市	20.3	18.4	15.9	14.0
大崎町	19.6	17.6	15.2	13.2
東串良町	18.5	17.0	14.8	12.3
錦江町	17.3	16.3	14.2	12.2
南大隅町	16.4	14.6	12.8	10.9
肝付町	17.8	15.8	14.2	11.9
圏域計	19.7	17.9	15.8	14.1

(国勢調査)

■ 高齢者世帯の状況



(国勢調査)

■ 小中学校数及び児童・生徒数の状況

区 分	小学校						中学校					
	児童数	学校数	学級数	単式学級	複式学級	特別支援	生徒数	学校数	学級数	単式学級	複式学級	特別支援
鹿屋市	6,426	32	296	263	13	20	3,475	14	115	106	—	9
垂水市	785	8	48	36	9	1	445	4	19	18	—	1
志布志市	1,912	18	108	92	11	5	1,022	7	45	40	—	5
大崎町	750	7	46	39	3	4	465	3	17	15	—	2
東串良町	354	2	15	14	—	1	181	1	6	6	—	—
錦江町	430	6	29	22	5	2	279	2	11	9	—	2
南大隅町	387	12	40	16	22	2	267	2	10	9	—	1
肝付町	872	9	49	40	5	4	510	7	24	22	1	1
圏域計	11,916	94	631	522	68	39	6,644	40	247	225	1	21

(平成20年度 学校基本調査)

④ 内発型産業構造の確立

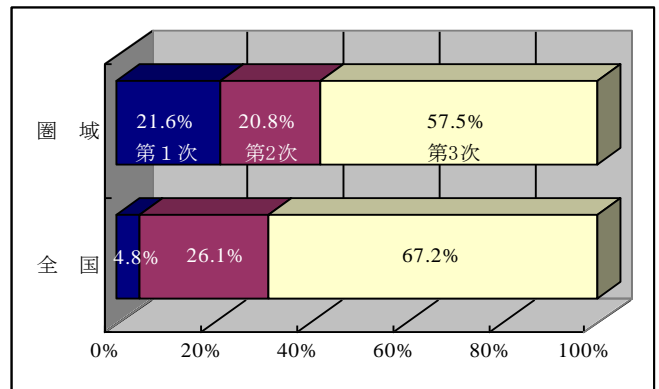
圏域は、第1次産業を基幹産業として、肉用牛や豚などの畜産業やカンパチの養殖漁業で、全国トップクラスの産出量を誇っています。

しかしながら、近年、農業や漁業を取り巻く環境は、輸入自由化による国際競争や産地間競争の激化、高齢化による生産者の減少、後継者不足など非常に厳しい状況に直面しています。

このような中、圏域では不透明な国内・国外の経済動向に左右されない強い産業構造を確立するため、基幹産業である第1次産業の豊富な生産物を活用し付加価値を高める食品加工・製造業等を中心とした、第2次産業の振興など、内発型産業構造への転換による生産都市<sup>6</sup>への変革が求められています。

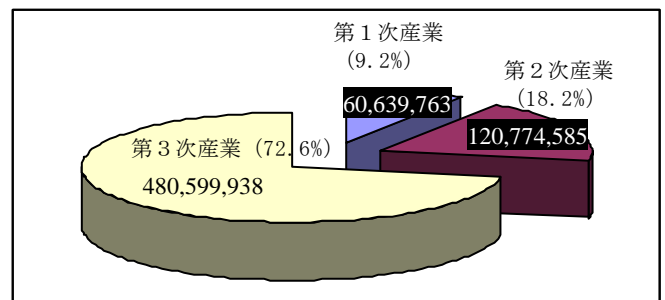
また、中核国際港湾志布志港や、東九州自動車道等の整備効果を生かした物流機能の整備促進など、多様な取組の展開により、自立できる産業構造の確立と安定した雇用の場を確保していく必要があります。

■ 産業別就業人口比率の比較



(平成17年国勢調査)

■ 圏域の産業別総生産 (単位：千円)



(平成18年度市町村内総生産：鹿児島県)

<sup>6</sup> 生産都市：工業都市などのように、都市の中心的機能が生産を中心にして形成された都市

## ⑤ 自然環境の保全

圏域は、霧島屋久国立公園に指定されている美しい錦江湾の海岸線や、日南海岸国定公園に指定されている志布志湾の海岸線、森林生物遺伝資源保存林に指定されている高隈山系、西日本最大級の広葉樹林帯を形成する稲尾岳、特別天然記念物に指定されている枇杷島など、変化に富んだ豊かな自然環境を有しています。

この豊かな自然環境は、圏域の多様な農林水産物を育む基盤であるとともに、最大の観光資源です。このかけがえのない自然環境を保全し、次代に引き継いでいくことが必要です。

## (2) 結びつきやネットワークの強化

### ① 公共交通の維持・確保

圏域内の公共交通は、国鉄大隅線が昭和62年（1987年）に廃止されてから路線バスが唯一の公共交通手段となっています。

しかしながら、この路線バスについてもモータリゼーション<sup>7</sup>の進展や少子高齢化等に伴う利用者数の減少が、赤字路線の廃止や便数の削減等を招き、利便性の低下により、さらに利用者離れが進んでいます。

このため、圏域内の各市町は、廃止路線代替バスやコミュニティバス<sup>8</sup>等を運行し、住民の利便性の確保や高齢者等の交通弱者の移動手段を確保している状況にあります。

今後は、住民の利便性向上と財政負担とのバランスを考慮した運行形態等の最適化など、公共交通体系の再構築が必要となっています。

### ② 交通ネットワークや情報基盤の確立

地域経済の活性化のためには、圏域内外の交流を促進し、産業の発展を支える都市基盤の充実が不可欠であり、利便性の高い交通ネットワークや情報基盤の確立が求められています。

このため、圏域の産業振興に大きく寄与することが見込まれる東九州自動車道の整備を、さらに加速させるとともに、圏域南部からのアクセスを飛躍的に向上させる大隅縦貫道の早期実現に向けた取組が求められています。

また、情報化が進展する中であって、企業活動や住民の生活において情報通信基盤の果たす役割が大きくなってきていることから、ブロードバンド<sup>9</sup>環境などの整備を促進していくことが必要となっています。

---

<sup>7</sup> モータリゼーション：自家用車が大衆に普及すること

<sup>8</sup> コミュニティバス：交通空白地域の住民の足を確保するため、自治体が運営主体となり、バス会社等に運行を委託するなどして運行するバス

<sup>9</sup> ブロードバンド：光ファイバーやCATV、xDSLなど高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービス

### ③ 交流人口の増加促進

圏域は温暖な気候と豊かな自然環境、佐多岬などの景勝地を有するほか、吾平山上陵などの歴史的史跡や国立大学法人鹿屋体育大学、内之浦宇宙空間観測所などの人文資源、豊かな食資源など魅力的な多くの観光資源を有しています。

今後、交流人口のさらなる増加に向けて九州新幹線や東九州自動車道など高速交通体系の整備効果を見据えた戦略的な取組が求められています。

このため、圏域の観光の拠点となる施設等の機能充実と併せ、広域的な観光ルート確立やグリーンツーリズム<sup>10</sup>・エコツーリズム<sup>11</sup>等の豊かな自然環境を生かした観光の推進など、消費者の多様な嗜好を満たす観光の振興や観光産業を育成していくことが重要です。

また、観光交流に加え、温暖な気候を生かし、圏域一体となったスポーツ合宿の誘致や全国レベルのスポーツイベントの開催など、健康・スポーツを通じた交流の促進による地域活性化が求められています。

■ スポーツ合宿の状況（平成20年度）

区分	団体数	人数	延人数
鹿屋市	37	580	3,943
垂水市	5	134	653
志布志市	75	2,575	7,731
大崎町	14	417	1,581
東串良町	0	0	0
錦江町	0	0	0
南大隅町	1	45	180
肝付町	12	442	1,649
圏域計	144	4,193	15,737

（鹿児島県スポーツキャンプ・合宿状況調査）

## (3) 地域づくりを担う人材育成

地方分権の進展に伴い、自治体の能力や取組の成果が、行政サービスの地域間格差や、地域の活力に直接影響を及ぼしていくことが予想されるため、持続可能な自立した自治体の形成に向けて、財源や人材などの限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用していく行財政システムの確立や職員の意識改革、政策形成能力の向上が一層重要になってきています。

また、共生・協働の観点から、市民と行政の明確な役割分担のもとで、まちづくりを進めていくことが求められています。

このようなことから、持続的な経済発展のため、地域の産業を支える人材の育成や、福祉、教育、環境など地域を取り巻く様々な課題に対して住民が積極的に取り組んでいくための住民自治の仕組みづくりが重要となっており、住民と行政の情報の共有化による信頼関係の構築、コミュニティ活動の充実・強化を図るための人材育成などが必要です。

<sup>10</sup> グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

<sup>11</sup> エコツーリズム：自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方

## 第3章 将来像

### 1 大隅定住自立圏の将来像

圏域の構成市町は、古くから文化面や経済面において深い繋がりを有しており、近年のモータリゼーションの発展等による住民の日常生活圏の拡がりにより、その結びつきはますます強くなってきています。

このようなことを背景に、当圏域では、「大隅はひとつ」という共通の理念を持ち、地域に共通する課題の解決や活性化に向けた取組を一体となって推進するために大隅総合開発期成会を組織し、これまで広域消防や一般廃棄物処理、介護保険など一部事務組合の設置による事務の共同処理や広域観光の推進、東九州自動車道や都城志布志道路等の高速交通体系の整備促進などに取り組み、一定の成果をあげてきました。

このような中、我が国の総人口は、今後、急速に減少することが見込まれ、三大都市圏も地方圏も人口が減少する「過密なき過疎」の時代が到来するなど地方圏の将来は、極めて厳しいものが予想されます。

しかしながら、当圏域は、着々と整備が進む東九州自動車道や、中核国際港湾として一層の機能充実が図られている志布志港、平成23年春に全線開業する九州新幹線など、圏域の発展を支える高速交通ネットワーク基盤等が着実に整いつつあるという可能性を有しています。

加えて、国内有数の産出額を誇る圏域の第1次産業は、現在、食料自給率の向上、食の安全・安心の確保に対する国民の関心が高まっていることを踏まえると、圏域の飛躍の大きな原動力になることが見込まれます。

このような可能性等を踏まえ、圏域の構成市町は、農林水産業や恵まれた自然、多様な観光資源など地域の資源・特性を生かすこと、東九州自動車道など圏域の経済・産業の発展の土台・基礎となる大きな転換期としての高速交通ネットワークを生かすこと、さらには、国や県を上回る速度で進行する高齢化や過疎化など圏域共通の課題に対応していくことを基本的な方針として、圏域からの人口流出を抑制し圏域の一体的な発展を目指します。

これらにより、圏域の資源・特性を最大限に生かしながら、社会経済情勢の変化に影響されない足腰の強い内発型産業構造の構築と、これによる雇用の創出、観光交流など圏域内外の交流の促進等により地域経済を活性化するとともに、医療や介護、教育はもとより、定住のために必要な生活機能を圏域全体で確保し、地域住民が安全で安心に暮らすことができ、愛着と誇りを持てる自立した地域社会を創造します。

## 2 将来像実現に向けた基本目標

### (1) 産業の活性化による雇用の創出・確保

圏域は第1次産業を基幹産業とし、就業人口も第1次産業が高い割合を占めています。しかしながら、農業や漁業などの従事者の高齢化や担い手不足など、厳しい状況を迎えています。

一方で、多様な雇用形態を創出する製造業等の第2次産業の立地が、少ない状況にあり、若年者を中心とした圏域外への流出が続いています。

このようなことから、若年者の定住を促進し、地域を活性化していくためには、地域経済を支える産業の活性化により、生活を支える就業の場を創出・確保していくことが不可欠です。また、持続的な発展が見込める安定した産業構造を構築していくためには、地域の資源や特性を生かした産業振興の取組が必要です。

このため、圏域の基幹産業である農林水産業のさらなる振興と、これら第1次産品の域内での加工、東九州自動車道や志布志港を活用した物流機能の整備促進など、第1次産業を基軸とした第2次、第3次産業の振興による内発型産業構造の構築や、九州新幹線の全線開業効果を圏域に導入する2次・3次アクセスの整備・ネットワーク化、各市町の観光拠点の機能充実などによる交流人口の増加を通じた観光産業等の振興・創出など、活力ある産業を育む圏域づくりを推進します。

### (2) 安全・安心な暮らしの確保

定住を促進していくためには、医療や介護、子育て環境など住民が安心して生活できる環境づくりが重要です。

このため、初期救急医療をはじめとする医療提供体制の維持・確立や、圏域の次代を担う世代を育成する教育環境の充実、高齢者の通院や学生の通学等に欠くことのできない公共交通ネットワークの維持・構築、さらには、住民の生活の利便性を高め圏域の産業を支える基盤となる高速交通ネットワークや情報通信ネットワークの整備促進など、圏域全体で住民の生活に必要な生活機能を確保・充実し、安全で安心な暮らしを約束する圏域づくりを推進します。

### **(3) 圏域マネジメント能力の強化(地域づくりを支える人材の育成・確保)**

地方分権の進展に伴い、市町村は、住民に一番身近な行政としてその役割・責任が大きくなってきています。

また、住民の生活圏の拡大や社会経済情勢の変化に伴い住民ニーズは多様化・複雑化してきているとともに、少子高齢化・人口減少を背景として、今後、ますます地域間競争が激化することが予想されます。

このようなことから、限られた財源の中で、これまで以上に効率的・効果的に行政サービスを提供するため、圏域各市町の行政職員の研修等を通じた交流を活性化し、職員の意識改革、政策形成能力の向上を図ります。

また、共生・協働の観点から、地域の産業を支える人材の育成や福祉、教育、環境などコミュニティ活動を支える地域の人材の育成・確保など、魅力ある地域づくりを支える人材を育む圏域づくりを推進します。



# 第4章 協定に基づき推進する具体的取組

## 1 生活機能の強化

### (1) 医療

#### ① 初期救急医療体制の維持・確保

##### ○ 取組の概要

圏域の救急医療体制を維持・確保するため、中心市の鹿屋市と関係市町が共同で夜間急病センター・救急医療電話相談センターの機能を有する大隅広域夜間急病センターを設置・運営する。

夜間急病センターの診療科目以外の外科等の診療及び休日昼間の初期救急対応等は、現行の輪番制による夜間当番医制度及び在宅当番・救急医療情報提供事業等を維持し、圏域の救急医療体制の充実を図る。

【定住自立圏形成協定 平成 21 年 10 月締結 平成 23 年 1 月変更】

圏域の救急医療体制を維持・確保するため、夜間急病センター及び救急医療電話相談センターを設置・運営する。

##### ○ 具体的な事業

#### (a) 夜間急病センター整備推進事業

関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■夜間急病センター・救急医療電話相談センターの整備推進 ・夜間急病センター・救急医療電話相談センター整備・運営計画の策定</li> <li>■夜間急病センター・救急医療電話相談センターの整備・運営</li> <li>■夜間当番医制度及び在宅当番・救急医療情報提供事業等の維持</li> </ul>					
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■圏域の夜間救急医療体制の維持・確保</li> <li>■圏域の住民の安全・安心の確保</li> </ul>					
事業費 (千円)	H21	H22	H23	H24	H25	計
	65,107	180,270	157,040	157,148	419,519	979,084

国県補助事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域医療再生臨時特例交付金（鹿児島県）</li> <li>■救急医療施設運営費補助金（鹿児島県）</li> </ul>
関係市町の役割分担及び費用負担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市が、夜間急病センター及び救急医療電話相談センターの整備計画、運営計画を策定し、関係市町は、計画策定に参画する。</li> <li>■鹿屋市は、地域医療再生臨時特例交付金及び定住自立圏形成推進基金を活用して夜間急病センター・救急医療電話相談センター機能を持つ「大隅広域夜間急病センター」の整備を行う。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、大隅広域夜間急病センターの運営に係る負担を受益に応じ拠出する。</li> <li>■鹿屋市は、大隅広域夜間急病センターの円滑な運営に資するため、運営協議会を設置し、関係市町は運営協議会に参画する。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、圏域の救急医療体制の充実を図るため、輪番制による夜間当番医制度及び在宅当番・救急医療情報提供事業等を維持する。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、救急搬送時間を短縮するための道路網の整備を行う。</li> </ul>

## ② 救急医療受診の適正化

### ○ 取組の概要

圏域各市町が共同して、救急医療機関の適正受診の啓発のための出前講座等の実施や統一した啓発用パンフレット等の作成・配布を行い、地域の救急医療体制の維持を図る。

【定住自立圏形成協定 平成 21 年 10 月締結】

圏域の救急医療体制を維持するため、救急医療機関の適正受診の啓発を図る。

### ○ 具体的な事業

#### (a) 救急医療受診適正化事業

関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 適正受診の啓発のための出前講座、フォーラム等の実施</li> <li>■ 適正受診啓発用パンフレット等の作成・配布</li> </ul>					
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 圏域の夜間救急医療体制の維持</li> <li>■ 救急医療機関の負担軽減</li> </ul>					
事業費 (千円)	H21	H22	H23	H24	H25	計
	—	1,537	703	738	682	3,660

国県補助事業等	
関係市町の役割分担及び費用負担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 鹿屋市は、救急医療に関する出前講座の企画・開催及び周辺市町の出前講座実施の際の、小児科医等の講師としての出席調整を行う。</li> <li>■ 関係市町は、鹿屋市と連携して救急医療に関する出前講座を企画し開催する。</li> <li>■ 鹿屋市は、救急医療に関するフォーラム等を企画・開催し、関係市町は、共催するとともに、自市町の住民の参加を促進する。</li> <li>■ 鹿屋市及び関係市町は、適正受診の啓発用パンフレット等を共同作成し、作成に係る費用は、各市町が必要部数に応じて負担する。</li> </ul>

## (2) 産業振興

### ① 圏域内の畜産飼料自給率の向上

#### ○ 取組の概要

圏域内の畜産飼料の自給率を高めるため、コントラクター<sup>12</sup>組織の育成及びTMRセンター<sup>13</sup>整備を促進する。

**【定住自立圏形成協定 平成 21 年 10 月締結】**

畜産農家の規模拡大や高齢化の進行に対応し、粗飼料生産に係る作業の外部化による効率的な飼料生産体制を確立するため、コントラクター組織の育成及びTMRセンター整備を促進する。

酪農家の規模拡大や高齢化の進行に対応し、粗飼料生産に係る作業の外部化による効率的な飼料生産体制を確立するため、酪農コントラクター組織を整備する。

#### ○ 具体的な事業

##### (a) 畜産飼料自給率向上事業

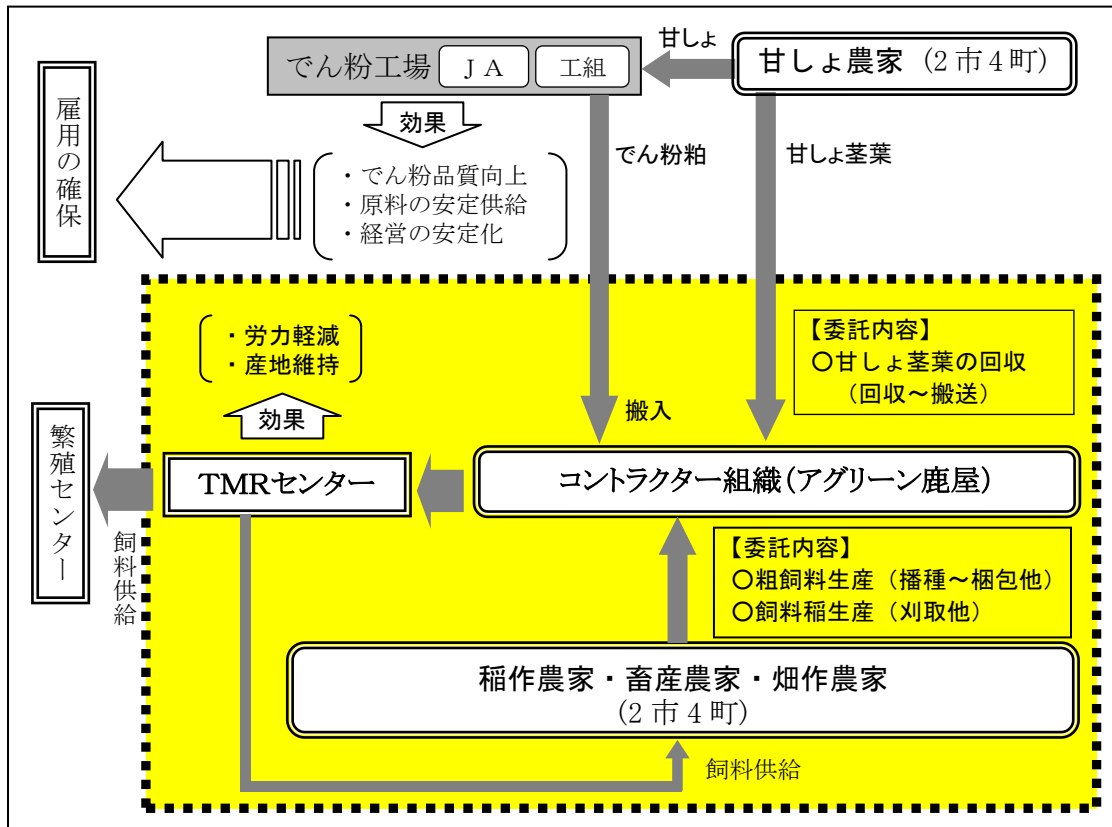
関係市町	鹿屋市、垂水市、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■アグリーン鹿屋の機械導入経費の一部補助</li> <li>■水田の転作作物としての飼料稲の生産の促進</li> <li>■農家の粗飼料生産作業等のコントラクターへの委託の促進</li> <li>■JA鹿児島きもつきが行うTMRセンター整備の促進</li> <li>■畜産農家のTMR活用の促進</li> </ul>					
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■圏域の畜産飼料自給率の向上</li> <li>■労力や機械経費などの農家負担軽減</li> <li>■甘しょ茎葉などの低利用資源や飼料稲などの飼料化の推進</li> </ul>					
事業費 (千円)	H21	H22	H23	H24	H25	計
	15,100	—	137,573	—	—	152,673

国県補助事業等	■畜産自給力強化緊急支援事業（農林水産省）
関係市町の役割分担及び費用負担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市は、アグリーン鹿屋が行うコントラクター事業に必要な機械の導入経費の一部補助を行う。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、自市町の農家のコントラクター利用を促進する。</li> <li>■鹿屋市はJA鹿児島きもつきが行うTMRセンター整備に必要な施設、機械導入、飼料畑造成の支援を行う。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、自市町の畜産農家のTMRの活用を促進する。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、水田の転作作物として飼料稲生産を振興する。</li> </ul>

<sup>12</sup> コントラクター：農作業の一部を引受けて料金収入を得る団体・個人

<sup>13</sup> TMRセンター：畜産農家の労働及び生産コスト低減等を図るため、TMR（Total Mixed Ration; 完全混合飼料）粗飼料、濃厚飼料、ミネラル、ビタミン等を混合し、必要な栄養素をすべて含んだ混合飼料）を調製し畜産経営体に供給する施設

■ 畜産飼料自給率向上事業概要図

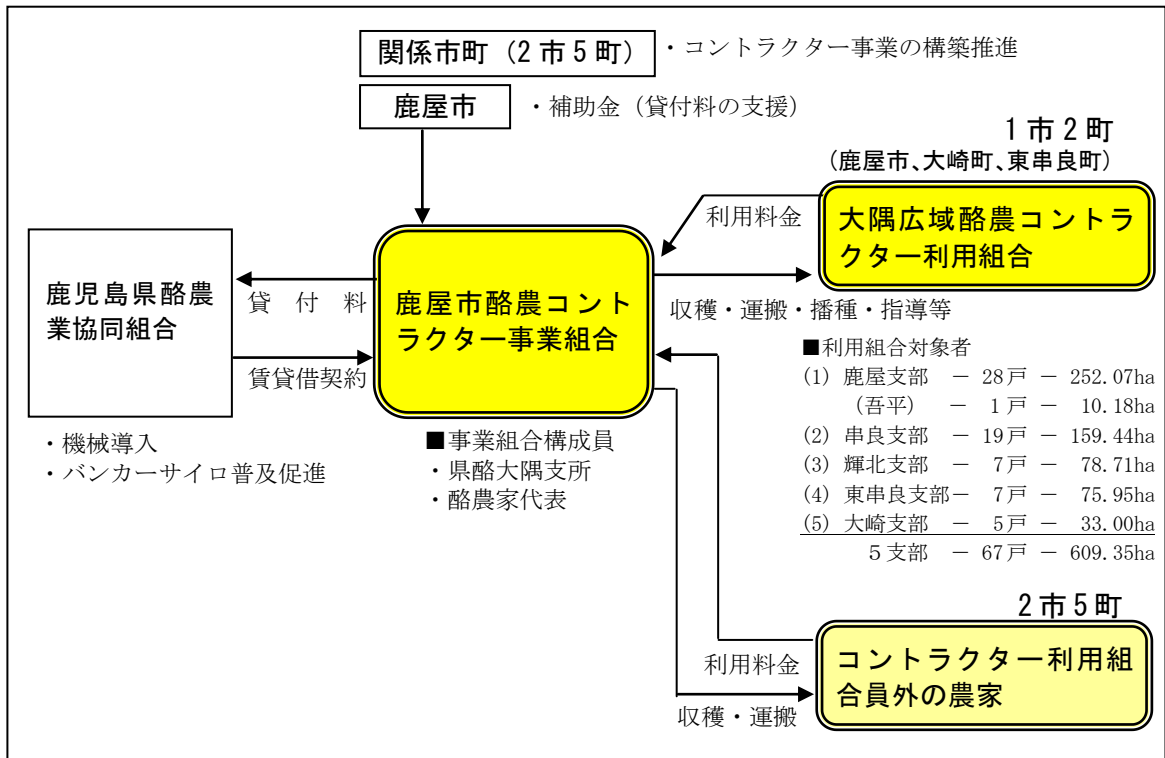


(b) 酪農コントラクター育成事業

関係市町	鹿屋市、垂水市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町					
事業概要	■鹿屋市酪農コントラクター事業組合の設立支援 ■大隅広域酪農コントラクター利用組合の設立支援 ■各市町の酪農家の利用組合への加入促進 ■利用組合員外の畜産農家の作業委託の促進					
効果	■圏域の畜産飼料自給率の向上 ■労力や機械経費などの酪農家の負担軽減 ■酪農家の効率的な粗飼料生産体制の確立					
事業費 (千円)	H21	H22	H23	H24	H25	計
	88,372	28,500	—	—	—	116,872

国県補助事業等	■畜産自給力強化緊急支援事業（農林水産省） ■畜産経営生産性向上支援リース事業（農林水産省）
関係市町の役割分担及び費用負担の考え方	■鹿屋市は、鹿屋市酪農コントラクター事業組合の機械導入を支援するとともに、大隅広域酪農コントラクター利用組合の設立を支援する。 ■鹿屋市、大崎町、東串良町は、自市町の酪農家の利用組合への加入を促進する。 ■鹿屋市及び関係市町は、利用組合員以外の農家の事業組合の利用を促進する。

■ 酪農コントラクター育成事業概要図



### (3)教育文化

#### ① 図書館ネットワークシステムの構築

##### ○ 取組の概要

大隅圏域内の図書館の相互利用を行うことにより、住民が図書館を利用しやすい環境を整備し、住民の利便性の向上を図る。

【定住自立圏形成協定 平成 24 年 9 月締結】

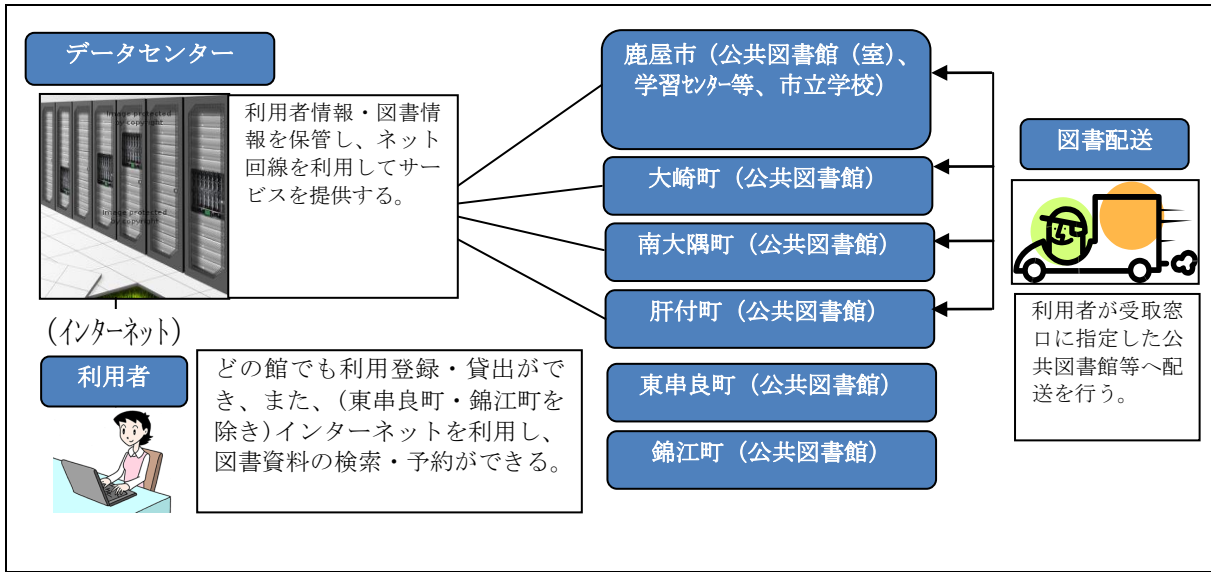
圏域内の図書館を相互利用することにより、住民の利便性の向上を図る。

##### ○ 具体的な事業

##### (a) 大隅広域図書館ネットワーク化事業

関係市町	鹿屋市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用登録・貸出等の共同運用の構築</li> <li>■図書館システムの構築</li> <li>■図書館システムの運用</li> <li>■貸出図書の集配システムの構築</li> </ul>					
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■貸出利用図書数の増加、蔵書検索・予約、貸出窓口の増加による利用者サービスの向上</li> <li>■参加市町の一体的な蔵書管理ができ、効率的な図書資料等の購入や保存が可能</li> <li>■共同構築により、導入及び運用にかかわる経費の削減が可能</li> </ul>					
事業費 (千円)	H21	H22	H23	H24	H25	計
	—	—	—	—	7,899	7,899

国県補助事業等	
関係市町の役割分担及び費用負担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市及び関係市町は、利用登録・貸出等の共同運用を行う。</li> <li>■鹿屋市は、図書館システムの構築に関する費用を負担する。</li> <li>■鹿屋市、大崎町、南大隅町及び肝付町は、図書館システム用端末機器の設置・保守に関する費用を負担する。</li> <li>■鹿屋市、大崎町、南大隅町及び肝付町は、システム運用に関する応分の費用を負担する。</li> <li>■鹿屋市、大崎町、南大隅町及び肝付町は、図書館システムの利用者情報、図書情報等の登載、管理及び保守を行う。</li> <li>■鹿屋市、大崎町、南大隅町及び肝付町は、インターネット予約等による他館への貸出業務を行う。</li> <li>■鹿屋市は、大隅広域図書館ネットワーク化事業の円滑な運営に資するため、運営協議会を設置し、関係市町は、運営協議会に参画する。</li> </ul>



## 2 結びつきやネットワークの強化

### (1) 地域公共交通

#### ① 交流人口増加のためのバスネットワークの構築

##### ○ 取組の概要

公共交通ネットワークを構築し、交流人口の増加促進や地域住民の日常生活における移動手段の確保を図るため、平成23年春の九州新幹線全線開業効果を導入する鹿児島中央駅～鹿屋間直行バスの運行や、直行バス・フェリー等と路線バスとの接続調整を行うとともに、圏域内唯一の公共交通機関である路線バスの運行を維持する。

##### 【定住自立圏形成協定 平成21年10月締結】

九州新幹線、さんふらわあ等の誘客効果を犬隅地域へ導入するとともに、犬隅地域住民の県都鹿児島市への交通の利便性の向上を図るため、鹿児島中央駅～鹿屋間の直行バスと鹿屋～各市町の路線バスの接続調整やフェリー等と路線バスの接続調整に取組み、圏域のバスネットワークの構築を図る。

##### ○ 具体的な事業

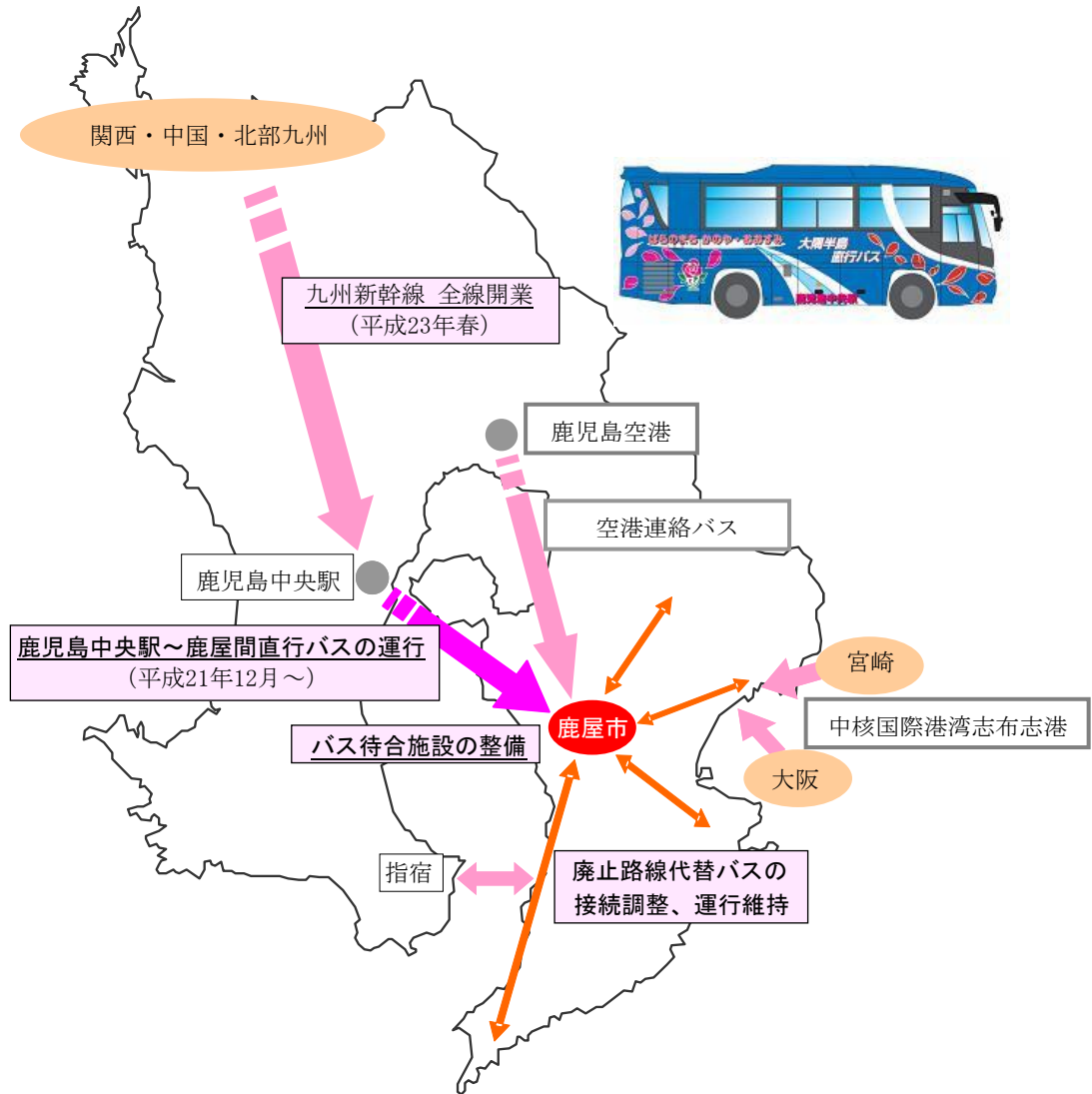
##### (a) 犬隅地域公共交通ネットワーク化事業

関係市町	全市町					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■九州新幹線全線開業効果を圏域に導入し、交流人口の増加を図るための鹿児島中央駅～鹿屋間の直行バスの実証運行</li> <li>■観光イベント等でのPRなど、直行バスの利用促進</li> <li>■直行バスやさんふらわあ等による誘客効果を圏域全体に波及させるため、鹿屋～各市町間を結ぶ路線バスの接続調整</li> <li>■鹿屋市中心地区のバス待合施設の機能充実</li> <li>■バス待合施設を活用した観光・交通情報等の提供</li> <li>■住民の通院や通学など、日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、直行バスやさんふらわあ等の誘客を圏域全体に波及させるために必要な廃止路線代替バスや生活交通路線等の運行維持</li> </ul>					
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■九州新幹線及びさんふらわあ等の誘客効果の圏域への導入による地域活性化（圏域の交流人口の増加）</li> <li>■圏域住民の交通手段の確保</li> </ul>					
事業費 (千円)	H21	H22	H23	H24	H25	計
	218,186	227,344	228,704	236,914	219,076	1,130,224



<p>国県補助事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域公共交通活性化・再生総合事業（国土交通省）</li> <li>■廃止路線代替バス等維持費補助金（鹿児島県）</li> <li>■生活交通路線維持費補助（国土交通省・鹿児島県）</li> </ul>
<p>関係市町の役割分担及び費用負担の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市は、鹿児島中央駅～鹿屋間の直行バスを運行し、関係市町は鹿屋市と連携して直行バスの利用促進を行う。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、直行バスと路線バスの接続調整並びに各フェリーや鉄道と路線バスとの接続調整を行う。</li> <li>■鹿屋市は、バス待合施設の機能を充実し、関係市町と連携して観光・交通情報等の提供を行う。</li> <li>■鹿屋市及び関係市町は、廃止路線代替バス及び生活交通路線等の運行を維持する。</li> </ul>

■ 大隅地域公共交通ネットワーク化事業イメージ図



## (2) 地域内外の住民との交流・移住促進

### ① 圏域への誘客の促進及び観光資源のネットワーク化

#### ○ 取組の概要

スポーツ合宿や大会等の誘致・開催を促進するため、大隅地域のスポーツ施設等に関する情報を一元管理する情報システムの構築及び地域のスポーツ施設や宿泊施設など合宿等の環境を一体的に紹介するパンフレットの作成を行い、地域が一体となった広報活動等を行うことで、交流人口の増加による大隅地域の活性化を図る。

#### 【定住自立圏形成協定 平成 21 年 10 月締結】

スポーツ合宿・大会等の誘致・開催によるスポーツ交流を促進し、遊休施設を利活用するため、地域内スポーツ施設等のネットワークの構築と広報・PRを行い、スポーツを核とした交流人口の増加による地域経済の活性化を図る。

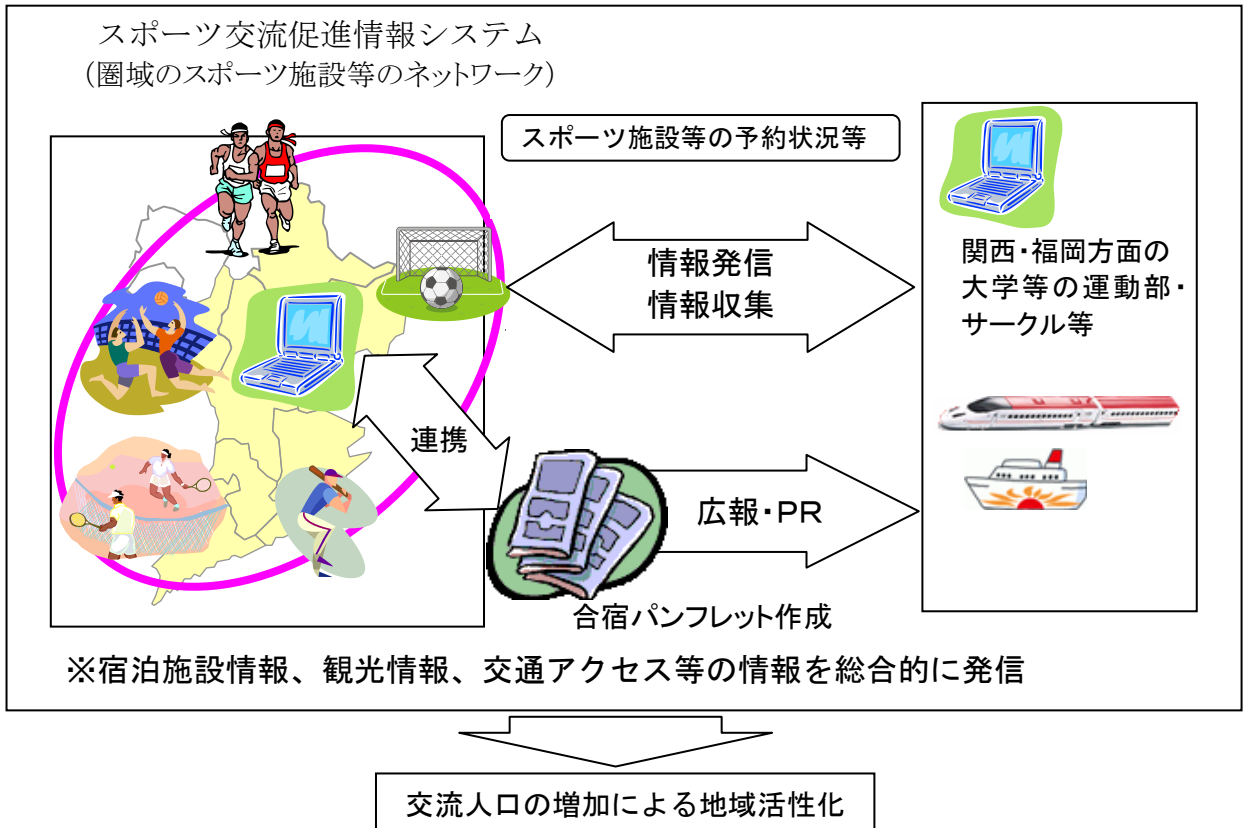
#### ○ 具体的な事業

##### (a) スポーツ交流促進事業

関係市町	全市町					
事業概要	<b>■</b> スポーツ合宿・大会等の誘致・開催によるスポーツ交流を促進し、遊休施設の利活用を図る。 ・スポーツ交流促進情報システムの構築 ・パンフレット作成等による大学、旅行エージェント等への広報・PR					
効果	<b>■</b> 交流人口の増加による大隅地域の活性化と観光産業等の振興 ・圏域のスポーツ合宿団体・大会参加者数の増加 ・域内農畜産物の消費拡大、特産品等の販売拡大 ・各市町の遊休施設の利活用促進					
事業費 (千円)	H21	H22	H23	H24	H25	計
	178,671	226,603	207,047	110,682	115,230	838,233

国県補助事業等	
関係市町の役割分担及び費用負担の考え方	<b>■</b> 鹿屋市は、スポーツ交流促進情報システムを構築し、関係市町と共同してシステムを運用する。 <b>■</b> システム構築に係る費用は鹿屋市が負担し、運営に係る費用は鹿屋市及び関係市町が応分の負担をする。 <b>■</b> 鹿屋市及び関係市町は、システムを活用し、各市町の区域内の特色ある施設等の利活用促進による交流人口の増加促進を図る。 <b>■</b> 鹿屋市及び関係市町は、スポーツ合宿及び体験型観光等の受入に必要な環境の整備を行う。 <b>■</b> 鹿屋市は、スポーツ合宿等に関する広報・PRを企画し、関係市町と連携して実施する。 <b>■</b> 鹿屋市は、関係市町と連携し、スポーツ交流を促進するためのパンフレットを作成する。 <b>■</b> 鹿屋市は、パンフレットの当初作成費用を負担し、増刷等に係る費用は、関係市町の応分の負担とする。

■ スポーツ交流促進事業イメージ図



### 3 圏域マネジメント能力の強化

#### (1) 圏域内市町の職員等の交流

##### ① 広域の計画策定や研修を通じた圏域内市町の職員の交流の促進

###### ○ 取組の概要

夜間急病センター整備計画等の計画策定や直行バスのPR・キャンペーン活動、スポーツ交流促進情報システムの操作研修等により、圏域内市町職員の交流を促進することで、職員の意識改革、政策形成能力の向上を図り、圏域マネジメント能力を強化する。

###### 【定住自立圏形成協定 平成21年10月締結】

- ・広域の計画策定を通じ、圏域内市町の職員の交流を促進する。
- ・鹿屋市が企画・実施する鹿児島中央駅～鹿屋間の直行バスのPR・キャンペーン活動を通じ、圏域内市町の職員の交流を促進する。
- ・鹿屋市が構築するスポーツ合宿及び体験型観光に関する情報システムの管理・運営の研修へ圏域内市町の職員を出席させ、交流を促進する。

###### ○ 具体的な事業

###### (a) 夜間急病センター整備事業

関係市町	全市町					
事業概要	<b>■夜間急病センター・救急医療電話相談センターの整備推進</b> ・夜間急病センター・救急医療電話相談センター整備計画の策定 ・夜間急病センター・救急医療電話相談センター運営計画の策定					
効果	<b>■圏域内市町職員の交流促進</b> <b>■広域の計画策定を通じた職員の政策形成能力の向上</b>					
事業費 (千円)	H21	H22	H23	H24	H25	計
	—	—	—	—	—	—

国県補助事業等	
関係市町の役割分担及び費用負担の考え方	<b>■鹿屋市が、夜間急病センター・救急医療電話相談センター整備計画を策定する。</b> <b>■関係市町は、計画策定に職員を参画させる。</b>

###### (b) 大隅地域公共交通ネットワーク化事業

関係市町	全市町					
事業概要	<b>■鹿屋市が企画する鹿児島中央駅～鹿屋間の直行バスのPR・キャンペーン等への職員の参画</b>					
効果	<b>■圏域内市町職員の交流促進</b> <b>■PR・キャンペーン活動を通じた職員のマネジメント能力の向上</b>					
事業費 (千円)	H21	H22	H23	H24	H25	計
	3,622	449	449	—	—	4,520

※鹿児島中央駅直行バス運行事業の利用促進経費分を再掲

国県補助事業等	
関係市町の役割分担及び費用負担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市は、鹿児島中央駅～鹿屋間の直行バスのPR・キャンペーン等を企画・実施する。</li> <li>■関係市町は、職員を当該PR・キャンペーンに参加させる。</li> </ul>

(c) スポーツ交流促進事業

関係市町	全市町					
事業概要	■スポーツ合宿・大会等の誘致・開催によるスポーツ交流を促進するための、スポーツ交流促進情報システムの操作研修の実施					
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■圏域内市町職員の交流促進</li> <li>■研修を通じた職員の事務処理能力の向上</li> </ul>					
事業費 (千円)	H21	H22	H23	H24	H25	計
	3,000	600	594	594	594	5,382

※スポーツ交流促進情報システムの構築・運営経費を再掲

国県補助事業等	
関係市町の役割分担及び費用負担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿屋市は、スポーツ交流促進情報システムを円滑に運営するため、操作研修を実施する。</li> <li>■関係市町は、当該研修に職員を参加させる。</li> </ul>

## 第5章 今後の方向性

大隅地域は、少子高齢化の著しい進行や、第1次産業を基幹産業としながらも脆弱な産業構造であることなどによる雇用の場の不足等により、多くの若者が域外に流出するなど、人口の減少が著しい状況にあります。これらのことや長引く不況等に伴い、各自治体の財政環境は一層悪化しているなど、これまでにない厳しい状況にあります。

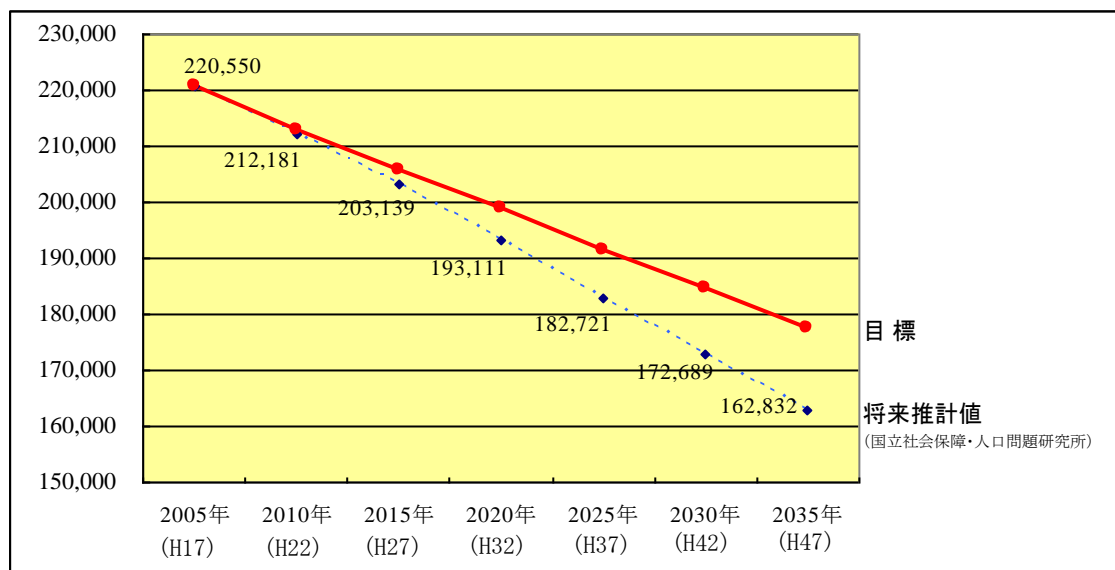
このような中で、大隅地域には多様な観光資源や恵まれた自然環境、第1次産業を基幹産業とすることを背景とした食料供給基地の形成、さらには、着々と整備が進む東九州自動車道をはじめ、中核国際港湾として一層の機能充実が図られている志布志港等の高速交通体系など、多くの資源や特性、そして可能性を有しています。

このようなことを踏まえ、大隅地域では、第1次産業を基軸とする内発型産業構造の構築や、交流人口の増加促進による新たな産業等の創出など、地域経済の活性化に向けた取組を地域が一体となって推進していくことが喫緊の課題となっています。

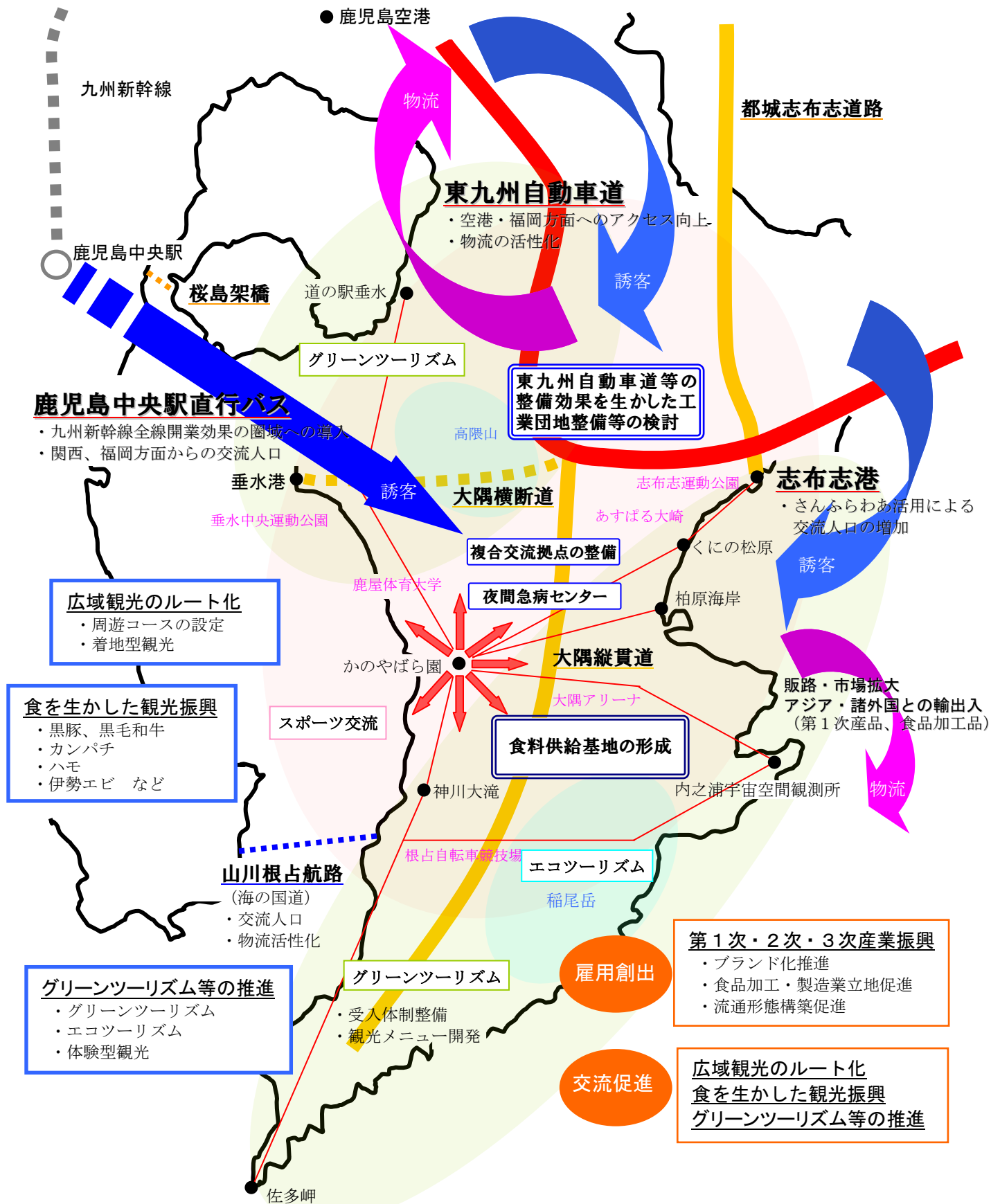
このため、大隅定住自立圏では、産業振興と交流促進の分野において、特化し個別の取組に関する実現可能性の高い、具体的なアクションプランを圏域が一丸となって策定・展開していきます。

このような取組の推進による効果等を教育や福祉、環境保全等の充実・強化に波及させ、圏域の住民の暮らしに必要な諸機能を全体として確保し、2005年（平成17年）から2035年（平成47年）までの30年間で57,000人以上が減少することが推計されている圏域の人口減少の幅を縮小し、時代に対応できる自立した大隅定住自立圏を創造していきます。

■ 圏域の将来人口の目標（人口減少幅を縮小）（単位：人）



■ 今後の方向性のイメージ







— 資料編 —

# 1 圏域の概況

## (1)人口等

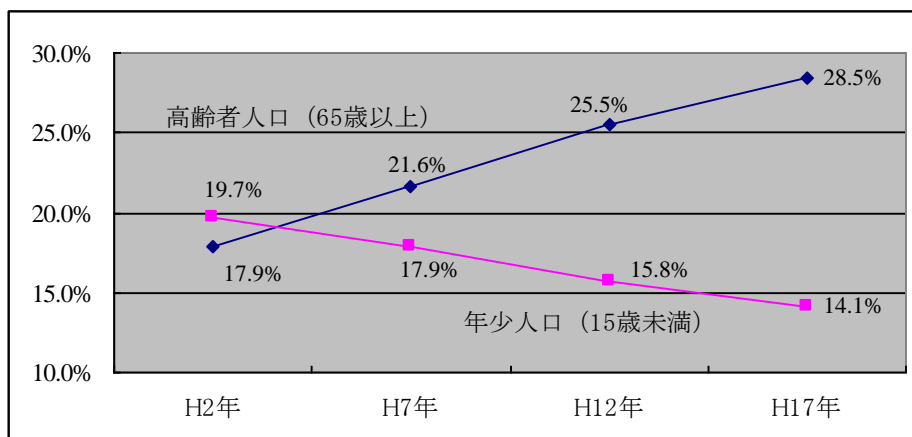
### ① 人口推移

(単位：人)

市町名	区 分	H2 年		H7 年		H12 年		H17 年	
		人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率
鹿 屋 市	総人口	103,761	—	105,059	1.3%	106,462	1.3%	106,208	-0.2%
	15歳未満	21,786		20,129	-7.6%	18,173	-9.7%	16,791	-7.6%
	15歳～64歳	66,148		66,277	0.2%	65,835	-0.7%	64,307	-2.3%
	65歳以上	15,605		18,653	19.5%	22,232	19.2%	25,032	12.6%
垂 水 市	総人口	22,264	—	20,933	-6.0%	20,107	-3.9%	18,928	-5.9%
	15歳未満	3,960		3,248	-18.0%	2,657	-18.2%	2,124	-20.1%
	15歳～64歳	13,242		11,974	-9.6%	11,233	-6.2%	10,510	-6.4%
	65歳以上	5,062		5,711	12.8%	6,214	8.8%	6,294	1.3%
志布志市	総人口	37,316	—	36,694	-1.7%	35,966	-2.0%	34,770	-3.3%
	15歳未満	7,559		6,764	-10.5%	5,727	-15.3%	4,867	-15.0%
	15歳～64歳	23,015		22,006	-4.4%	20,888	-5.1%	19,549	-6.4%
	65歳以上	6,738		7,924	17.6%	9,349	18.0%	10,282	10.0%
大 崎 町	総人口	16,828	—	16,480	-2.1%	16,018	-2.8%	15,303	-4.5%
	15歳未満	3,302		2,900	-12.2%	2,428	-16.3%	2,019	-16.8%
	15歳～64歳	10,679		10,099	-5.4%	9,438	-6.5%	8,759	-7.2%
	65歳以上	2,847		3,481	22.3%	4,152	19.3%	4,523	8.9%
東串良町	総人口	8,119	—	7,868	-3.1%	7,530	-4.3%	7,122	-5.4%
	15歳未満	1,502		1,336	-11.1%	1,117	-16.4%	877	-21.5%
	15歳～64歳	4,939		4,533	-8.2%	4,196	-7.4%	3,878	-7.6%
	65歳以上	1,678		1,999	19.1%	2,217	10.9%	2,367	6.8%
錦 江 町	総人口	12,239	—	11,608	-5.2%	10,889	-6.2%	10,015	-8.0%
	15歳未満	2,118		1,894	-10.6%	1,550	-18.2%	1,223	-21.1%
	15歳～64歳	7,416		6,375	-14.0%	5,606	-12.1%	4,918	-12.3%
	65歳以上	2,705		3,339	23.4%	3,733	11.8%	3,874	3.8%
南大隅町	総人口	12,526	—	11,623	-7.2%	10,741	-7.6%	9,897	-7.9%
	15歳未満	2,051		1,702	-17.0%	1,372	-19.4%	1,082	-21.1%
	15歳～64歳	7,538		6,387	-15.3%	5,427	-15.0%	4,735	-12.8%
	65歳以上	2,937		3,534	20.3%	3,942	11.5%	4,080	3.5%
肝 付 町	総人口	21,542	—	20,317	-5.7%	19,523	-3.9%	18,307	-6.2%
	15歳未満	3,840		3,215	-16.3%	2,773	-13.7%	2,185	-21.2%
	15歳～64歳	13,283		11,850	-10.8%	10,634	-10.3%	9,760	-8.2%
	65歳以上	4,414		5,252	19.0%	6,116	16.5%	6,362	4.0%
圏域計	総人口	234,595	—	230,582	-1.7%	227,236	-1.5%	220,550	-2.9%
	15歳未満	46,118		41,188	-10.7%	35,797	-13.1%	31,168	-12.9%
	15歳～64歳	146,260		139,501	-4.6%	133,257	-4.5%	126,416	-5.1%
	65歳以上	41,986		49,893	18.8%	57,955	16.2%	62,814	8.4%

※総人口には、年齢不詳を含むため、年齢別人口の計と総人口は一致しない(国勢調査)

■ 高齢者人口及び年少人口割合の推移



② 世帯数推移

(単位：世帯)

区分	H2年		H7年		H12年		H17年	
	世帯数	増減率	世帯数	増減率	世帯数	増減率	世帯数	増減率
鹿屋市	38,006	—	40,547	6.7%	42,992	6.0%	43,815	1.9%
垂水市	8,203	—	8,042	-2.0%	7,910	1.6%	7,675	-3.0%
志布志市	13,949	—	14,326	2.7%	14,588	1.8%	14,579	-0.1%
大崎町	6,429	—	6,511	1.3%	6,514	0.0%	6,475	-0.6%
東串良町	3,217	—	3,096	-3.8%	3,042	-1.7%	2,965	-2.5%
錦江町	4,519	—	4,385	-3.0%	4,312	-1.7%	4,092	-5.1%
南大隅町	4,677	—	4,597	-1.7%	4,444	-3.3%	4,305	-3.1%
肝付町	8,301	—	7,853	-5.4%	8,024	2.2%	7,751	-3.4%
圏域計	87,301	—	89,357	2.4%	91,826	2.8%	91,657	-0.2%

(国勢調査)

## (2) 産 業

### ① 産業別総生産（平成18年度）

（単位：千円）

区 分	総生産	産業別		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
鹿屋市	304,431,377	19,486,000	53,263,988	245,011,005
垂水市	53,245,651	5,853,711	14,634,371	35,088,945
志布志市	118,844,799	12,764,921	25,024,181	86,259,351
大崎町	39,890,714	6,139,094	9,276,644	26,221,602
東串良町	21,417,189	3,447,453	1,667,670	17,239,823
錦江町	26,792,087	4,371,210	3,946,108	19,647,869
南大隅町	25,867,576	4,871,144	4,182,808	17,946,243
肝付町	43,754,348	3,706,230	8,778,815	33,185,100
圏域計	634,243,741	60,639,763	120,774,585	480,599,938

（市町村内総生産：鹿児島県統計）

### ② 産業別就業人口

（単位：人）

区 分	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	就業人口	構成比	就業人口	構成比	就業人口	構成比
鹿屋市	7,261	15.1%	9,465	19.7%	31,409	65.3%
垂水市	1,761	21.3%	1,980	23.9%	4,536	54.8%
志布志市	4,553	26.4%	3,729	21.6%	8,968	52.0%
大崎町	2,304	29.6%	1,964	25.2%	3,521	45.2%
東串良町	1,251	35.8%	656	18.8%	1,590	45.5%
錦江町	1,641	35.6%	805	17.5%	2,160	46.9%
南大隅町	1,738	37.7%	719	15.6%	2,157	46.7%
肝付町	1,561	19.7%	1,963	24.8%	4,400	55.5%
圏域計	22,070	21.6%	21,281	20.8%	58,741	57.5%

（平成17年国勢調査）

### ③ 販売農家の農業就業者における65歳以上人口

（単位：人）

区 分	農業就業者	65歳以上 就業者	65歳以上 就業者割合
鹿屋市	6,588	4,077	61.9%
垂水市	855	465	54.4%
志布志市	4,098	2,216	54.1%
大崎町	2,182	1,272	58.3%
東串良町	1,456	725	49.8%
錦江町	1,558	847	54.4%
南大隅町	1,211	745	61.5%
肝付町	1,960	1,287	65.7%
圏域計	19,908	11,634	58.4%

（平成17年国勢調査）

### (3) 医療・福祉

#### ① 二次保健医療圏別の医療施設数・病床数

医療施設区分	実数						人口10万人対					
	病院		一般診療所		歯科診療所	病院		一般診療所		歯科診療所		
	精神科病院	一般病院	有床診療所	精神科病院		一般病院	有床診療所					
肝属	26	3	23	123	57	75	15.3	1.8	13.5	75.7	33.4	44.0
曾於	12	2	10	63	13	30	13.0	2.2	10.8	68.2	14.1	32.5
県総数	279	38	241	1,404	478	803	15.9	2.2	13.7	80.1	27.3	45.8

※曾於保健医療圏は、曾於市を含む（平成17年度鹿児島県衛生統計年報、平成17年度鹿児島県医療施設調査）

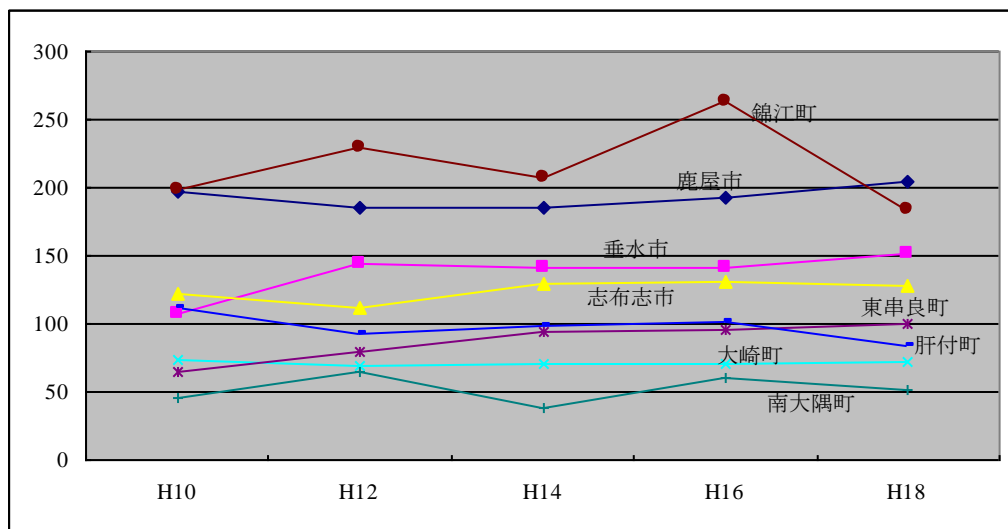
#### ② 市町別の医師数の推移

(単位：人)

区分	H10		H12		H14		H16		H18	
	実数	人口10万人対	実数	人口10万人対	実数	人口10万人対	実数	人口10万人対	実数	人口10万人対
鹿屋市	208	197.3	197	185.9	197	184.9	206	192.8	217	204.8
垂水市	22	107.9	29	144.5	28	141.9	27	141.2	28	151.3
志布志市	44	121.5	40	111.5	46	129.7	46	130.8	44	127.7
大崎町	12	73.7	11	68.8	11	70.5	11	71.2	11	72.7
東串良町	5	65.0	6	79.8	7	94.2	7	96.3	7	100.2
錦江町	22	198.0	25	230.1	22	207.7	27	263.0	18	184.1
南大隅町	5	44.9	7	65.3	4	38.5	6	59.6	5	51.6
肝付町	22	111.7	18	92.3	19	98.9	19	101.5	15	83.1
圏域計	340	—	333	—	334	—	349	—	345	—

(鹿児島県衛生統計年報)

#### ■ 医師数推移（人口10万人対）



#### ③ 診療科目・市町別の医師数（平成18年）

(単位：人)

区分	総数	小児科	整形外科	脳神経外科	心臓血管外科	産婦人科	麻酔科
鹿屋市	207	10	16	8	5	7	3
垂水市	28	0	3	0	0	0	0
志布志市	30	2	2	2	0	1	0
大崎町	8	0	0	0	0	0	0
東串良町	7	0	1	0	0	0	0
錦江町	17	0	0	0	0	0	0
南大隅町	5	0	0	0	0	0	0
肝付町	14	0	2	0	0	0	0
圏域計	316	12	24	10	5	8	3

(平成18年鹿児島県医師・歯科医師・薬剤師調査)

④ 初期救急医療体制

実施主体	対象市町	実施状況	診療科
鹿屋市医師会	鹿屋市	○ 休日 8:30～18:00 ○ 夜間 18:00～23:00 (※23:00以降は急患のみ)	内科 外科
肝属郡医師会	垂水市	○ 休日 9:00～18:00 ○ 夜間 17:00～ 8:30 (垂水中央病院)	内科 外科
	錦江町 南大隅町	○ 休日 9:00～17:00 ○ 夜間 17:00～ 8:30 (肝属郡医師会立病院)	
肝属東部医師会	鹿屋市 〔吾平地区 串良地区 東串良町 肝付町	○ 日曜 9:00～17:00	内科 外科 胃腸科 整形外科 産婦人科 脳神経外科 泌尿器科
曾於郡医師会	志布志市 曾於市 大崎町	○ 休日 8:30～17:00 ○ 夜間 19:00～ 7:00 (夜間急病センター)	内科 外科 小児科 整形外科
鹿屋市歯科医師会	鹿屋市 垂水市 肝属郡	○ 休日 9:00～15:00	歯科

⑤ 福祉施設の状況

区 分		鹿屋市	垂水市	志布志市	大崎町	東串良町	錦江町	南大隅町	肝付町	計
児童福祉関係	助産施設	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	乳児院	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	母子生活支援施設(旧母子寮)	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	保育所	35	6	15	7	3	4	3	8	81
	児童養護施設	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	児童館・児童センター	4	0	3	0	1	0	0	0	8
身体障害者福祉関係	知的障害児施設	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	児童デイサービス事業施設	1	0	1	0	0	0	0	1	3
	障害児等療育支援事業施設	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	旧法身体障害者療護施設	0	0	0	0	1	1	0	0	2
	旧法身体障害者入所授産施設	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	旧法知的障害者入所更生施設	3	1	0	1	0	0	1	1	7
	旧法知的障害者入所授産施設	1	0	0	1	0	1	0	0	3
	旧法知的障害者通所授産施設	0	0	0	1	0	0	1	0	2
	知的障害者福祉工場	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	知的障害者小規模作業所	1	0	1	0	0	0	0	0	2
	地域活動支援センター	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	精神障害者授産施設(通所)	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	精神障害者生活訓練施設	0	0	1	0	0	0	0	0	1
精神障害者小規模作業所	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
高齢者福祉関係	特別養護老人ホーム	8	1	3	1	1	2	2	2	20
	軽費老人ホーム	2	0	2	0	0	0	0	0	4
	老人デイサービスセンター	20	1	8	4	2	3	2	6	46
	在宅介護支援センター	7	1	3	1	1	2	2	3	20
	生活支援ハウス	1	0	1	0	0	0	0	0	2
	介護老人保健施設	4	1	2	1	0	1	0	1	10
	指定介護療養型医療施設	4	2	1	1	0	0	0	0	8
	指定訪問看護ステーション	4	1	2	1	0	1	0	1	10
	養護老人ホーム	1	1	2	0	1	1	0	1	7
	老人福祉センター等	0	0	1	1	1	2	2	1	8
	認知症対応型共同生活介護事業所	30	2	7	2	1	2	4	4	52

(平成19年度保健・福祉施設一覧：鹿児島県社会福祉協議会)

## (4) 教育・文化

### ① 学校数及び児童・生徒数等の推移

区 分		H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	
鹿屋市	小学校	児童数	6,967	6,811	6,650	6,475	6,426
		学校数	32	32	32	32	32
		学級数	299	297	301	293	296
	中学校	生徒数	3,768	3,689	3,606	3,589	3,475
		学校数	14	14	14	14	14
		学級数	123	121	119	119	115
垂水市	小学校	児童数	926	885	857	828	785
		学校数	9	9	8	8	8
		学級数	53	54	50	50	48
	中学校	生徒数	567	531	500	480	445
		学校数	5	5	4	4	4
		学級数	22	23	20	20	19
志布志市	小学校	児童数	2,148	2,044	2,039	1,950	1,912
		学校数	18	18	18	18	18
		学級数	117	114	116	112	108
	中学校	生徒数	1,235	1,202	1,122	1,070	1,022
		学校数	7	7	7	7	7
		学級数	47	46	44	45	45
大崎町	小学校	児童数	927	866	832	790	750
		学校数	7	7	7	7	7
		学級数	49	47	46	46	46
	中学校	生徒数	507	507	491	487	465
		学校数	3	3	3	3	3
		学級数	16	16	16	17	17
東串良町	小学校	児童数	380	360	351	348	354
		学校数	2	2	2	2	2
		学級数	14	13	13	13	15
	中学校	生徒数	260	234	212	192	181
		学校数	1	1	1	1	1
		学級数	10	9	7	7	6
錦江町	小学校	児童数	580	534	507	470	430
		学校数	6	6	6	6	6
		学級数	35	34	34	31	29
	中学校	生徒数	333	330	298	297	279
		学校数	6	5	5	5	2
		学級数	20	18	18	19	11
南大隅町	小学校	児童数	533	490	464	433	387
		学校数	12	12	12	12	12
		学級数	46	48	42	43	40
	中学校	生徒数	302	287	277	274	267
		学校数	2	2	2	2	2
		学級数	10	10	10	10	10
肝付町	小学校	児童数	1,019	1,262	942	920	872
		学校数	9	9	9	9	9
		学級数	50	49	49	50	49
	中学校	生徒数	602	557	532	511	510
		学校数	7	7	7	7	7
		学級数	27	24	25	24	24
圏域計	小学校	児童数	13,480	13,252	12,642	12,214	11,916
		学校数	95	95	94	94	94
		学級数	663	656	651	638	631
	中学校	生徒数	7,574	7,337	7,038	6,900	6,644
		学校数	45	44	43	43	40
		学級数	275	267	259	261	247

(教育基本調査)



## ② 圏域の文化財

区 分		文化財	
有形文化財	建造物	国指定	・二階堂家住宅 おもて なかえ（肝付町）
	絵 画	県指定	・十六羅漢 十六幅（志布志市）
	彫 刻	県指定	・勝軍地蔵（垂水市） ・（附地蔵菩薩像頭部納入品仏画等）（垂水市） ・仁王像 一躯（志布志市）
	工芸品	国指定	・銅鏡 唐草鴛鴦文様 一面（志布志市） ・銅鏡 籬二菊双雀文様 一面（大崎町）
	書籍・典籍	県指定	・後柏原天皇御宸翰（志布志市） ・大慈廣慧禪寺方丈翰縁疏 一卷（志布志市） ・開山玉山禪師真筆 一幅（志布志市） ・宋版大般若経（志布志市） ・二世剛中和尚戒文 一幅（志布志市） ・籐織出朱子書 対幅（志布志市）
	考古資料	県指定	・短甲 衝角付冑（鹿屋市）
	歴史資料	県指定	・大根占町天神下の笠塔婆（錦江町）
民俗文化財	有 形	県指定	・野里の田の神（鹿屋市） ・有明町野井倉の田の神（志布志市） ・山宮系神舞の仮面及び衣装（志布志市） ・東串良町新川西の田の神（東串良町） ・根占町川北の田の神（南大隅町） ・高山町野崎の田の神（寛保3年）（肝付町） ・高山町野崎の田の神（明和8年）（肝付町）
	無 形	県指定	・山宮神社春祭に伴う芸能（田打、カギヒキ、正月踊）（鹿屋市） ・山宮神社春祭に伴う芸能（カギヒキ、正月踊）（志布志市） ・蓬原熊野神社の神舞（志布志市） ・志布志町田之浦山宮神社のダゴ祭り（志布志市） ・佐多の御崎祭り（南大隅町） ・高山町本町の八月踊（肝付町） ・高山 四十九所神社の流鏝馬（肝付町）
記念物	史 跡	国指定	・志布志城跡（志布志市） ・横瀬古墳（大崎町） ・唐仁古墳群（東串良町） ・佐多旧薬園（南大隅町） ・塚崎古墳群（肝付町） ・高山城跡（肝付町）
		県指定	・笠野原土持堀の深井戸（鹿屋市） ・愛甲喜春の墓（志布志市） ・宝満寺跡（志布志市） ・根占町川南宇都の板碑（南大隅町）
	天然記念物	国特天	・枇榔島亜熱帯性植物群落（志布志市） ・鹿児島県のソテツ自生地（南大隅町、肝付町）
		国指定	・志布志の大クス（志布志市） ・稲尾岳（錦江町、南大隅町、肝付町） ・へゴ自生北限地帯（南大隅町、肝付町） ・塚崎のクス（肝付町）
	県指定	・カワゴケソウ科（志布志市、錦江町、南大隅町）	
登録有形文化財	国登録	・川上中学校本校舎（肝付町）	
登録記念物	国登録	・清水氏庭園（志布志市） ・鳥濱氏庭園（志布志市）	

（鹿児島県教育庁文化財課）



## 2 市町別事業一覧

### (1) 具体的取組を構成する市町別事業一覧

#### ① 生活機能の強化

##### ○ 医療

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H21	H22	H23	H24	H25	計		
鹿屋市	協定書別表第1 7-1	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター・救急医療電話相談センターの整備	—	113,622	—	—	—	113,622	地域医療再生臨時特例交付金（鹿児島県）	定額：50,000千円
鹿屋市	協定書別表第1 7-1	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター・救急医療電話相談センターの運営負担金	—	—	85,984	85,984	88,526	260,494		
鹿屋市	協定書別表第1 7-1	病院群輪番制病院運営事業	肝属地区2市4町の病院の輪番方式による休日・夜間の二次救急医療体制の確保に対する負担金	18,922	18,878	—	—	—	37,800		
鹿屋市	協定書別表第1 7-1	夜間救急当番医運営事業	鹿屋市医師会の外科医の輪番制による夜間の救急医療体制の確保に対する負担	—	—	9,670	9,670	9,805	29,145		
鹿屋市	協定書別表第1 7-1	共同利用型病院運営事業	曾於地区2市1町及び鹿屋市の曾於郡医師会立病院を中心とする休日・夜間の二次救急医療体制の確保に対する負担金	1,110	1,108	1,110	1,108	1,006	5,442	救急医療施設運営費補助金（鹿児島県）	補助率：2/3
鹿屋市	協定書別表第1 7-1	在宅当番・救急医療情報提供事業	休日における初期救急医療体制の確保	5,441	5,441	5,441	5,441	5,483	27,247		
鹿屋市	協定書別表第1 7-1	歯科休日急患診療在宅当番医制事業	休日における歯科医療の実施に対する助成	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500		
鹿屋市		主要幹線道路整備事業		—	—	—	—	123,250	123,250	合併特例債95%	
鹿屋市		県道道路整備事業		—	—	—	—	54,935	54,935	合併特例債95%	
鹿屋市		地方道路整備事業		—	—	—	—	17,545	17,545	地方道路整備事業	
鹿屋市	協定書別表第1 7-2	救急医療受診適正化事業	救急医療機関適正受診の啓発 ・パンフレット等作成 ・フォーラム開催	—	523	446	446	461	1,876		
鹿屋市 小計				26,973	141,072	104,151	104,149	302,511	678,856		
垂水市	協定書別表第1 7-1	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター・救急医療電話相談センターの運営負担金	—	—	1,189	1,189	1,950	4,328		
垂水市	協定書別表第1 7-1	在宅当番・救急医療情報提供実施委託	肝属郡医師会への在宅当番医委託	1,541	1,541	1,541	1,541	1,541	7,705		
垂水市	協定書別表第1 7-1	病院群輪番制病院運営補助金	垂水中央病院への休日・夜間の二次救急医療体制の確保に対する負担金	3,509	3,509	2,400	2,400	2,554	14,372		
垂水市	協定書別表第1 7-2	救急医療受診適正化事業	適正受診啓発パンフレット等作成	—	35	0	35	44	114		
垂水市 小計				5,050	5,085	5,130	5,165	6,089	26,519		
志布志市	協定書別表第1 7-1	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター・救急医療電話相談センターの運営負担金	—	—	1,189	1,189	2,731	5,109		

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費(千円)						補助金・起債名等	備考
				H21	H22	H23	H24	H25	計		
志布志市	協定書別表第1 7-1	曾於郡医師会夜間急病センター事業	夜間における救急医療確保のための曾於郡医師会立病院に対する運営費補助	6,148	7,481	6,416	7,481	6,702	34,228		
志布志市	協定書別表第1 7-1	共同利用型病院運営事業	曾於地区2市1町及び鹿屋市の曾於郡医師会立病院を中心とする休日・夜間の二次救急医療体制の確保に対する負担金	10,954	11,200	11,200	11,200	11,642	56,196	共同利用型病院運営事業補助金(厚生労働省、鹿児島県)	補助率：国1/3、県1/3
志布志市	協定書別表第1 7-1	在宅当番・救急医療情報提供実施事業	休日医療の確保に対する曾於郡医師会への委託	1,258	1,258	1,300	1,300	1,341	6,457		
志布志市	協定書別表第1 7-2	救急医療機関適正受診啓発事業	適正受診啓発パンフレット等作成	—	652	80	80	80	892		
志布志市 小計				18,360	20,591	20,185	21,250	22,496	102,882		
大崎町	協定書別表第1 7-1	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター・救急医療電話相談センターの運営負担金	—	—	1,922	1,922	3,199	7,043		
大崎町	協定書別表第1 7-1	共同利用型病院運営事業	曾於地区2市1町及び鹿屋市の曾於郡医師会立病院を中心とする休日・夜間の二次救急医療体制の確保に対する負担金	3,115	3,115	3,145	3,145	2,978	15,498	共同利用型病院運営事業補助金(厚生労働省、鹿児島県)	補助率：国1/3、県1/3
大崎町	協定書別表第1 7-1	曾於郡医師会夜間急病センター事業	夜間における救急医療確保のための曾於郡医師会立病院に対する運営費補助	—	—	1,385	1,385	1,385	4,155		
大崎町	協定書別表第1 7-1	在宅当番・救急医療情報提供実施事業	休日医療の確保に対する曾於郡医師会への委託	558	558	558	558	558	2,790		
大崎町	協定書別表第1 7-1	大隅中央区域農用地総合整備事業	救急搬送時間の短縮につながる道路整備に対する負担金	—	—	—	—	60,998	60,998		
大崎町	協定書別表第1 7-2	救急医療機関適正受診啓発事業	適正受診啓発パンフレット等の作成	—	51	51	51	47	200		
大崎町 小計				3,673	3,724	7,061	7,061	69,165	90,684		
東串良町	協定書別表第1 7-1	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター・救急医療電話相談センターの運営負担金	—	—	2,562	2,562	2,562	7,686		
東串良町	協定書別表第1 7-1	病院群輪番制病院運営事業	鹿屋市医師会の外科医の輪番制による夜間の救急医療体制の確保に対する負担	1,350	1,350	1,317	650	650	5,317		
東串良町	協定書別表第1 7-1	在宅当番医制事業	日曜当番医等委託料	501	501	501	501	499	2,503		
東串良町	協定書別表第1 7-2	救急医療機関適正受診啓発事業	適正受診啓発パンフレット等の作成	—	59	59	59	16	193		
東串良町 小計				1,851	1,910	4,439	3,772	3,727	15,699		
錦江町	協定書別表第1 7-1	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター・救急医療電話相談センターの運営負担金	—	—	1,830	1,542	2,082	5,454		
錦江町	協定書別表第1 7-1	病院群輪番制病院運営事業	肝属郡医師会への休日・夜間の二次救急医療体制の確保に対する負担金	1,851	1,851	1,852	1,852	1,852	9,258		
錦江町	協定書別表第1 7-1	在宅当番救急医療事業	日曜当番医等委託料	834	834	834	834	834	4,170		
錦江町	協定書別表第1 7-2	救急医療受診適正化事業	適正受診啓発パンフレット等作成	—	112	—	—	—	112		

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費(千円)						補助金・起債名等	備考
				H21	H22	H23	H24	H25	計		
錦江町 小計				2,685	2,797	4,516	4,228	4,768	18,994		
南大隅町	協定書別表第1 7-1	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター・救急医療電話相談センターの運営負担金	—	—	1,464	1,464	1,716	4,644		
南大隅町	協定書別表第1 7-1	病院群輪番制病院運営事業	肝属郡医師会への休日・夜間の二次救急医療体制の確保に対する負担金	1,831	1,839	1,839	1,839	1,839	9,187		
南大隅町	協定書別表第1 7-2	救急医療受診適正化事業	適正受診啓発パンフレット等作成	—	2	2	2	2	8		
南大隅町 小計				1,831	1,841	3,305	3,305	3,557	13,839		
肝付町	協定書別表第1 7-1	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター・救急医療電話相談センターの運営負担金	—	—	5,856	5,856	4,994	16,706		
肝付町	協定書別表第1 7-1	病院群輪番制運営事業負担金	鹿屋市医師会の外科医の輪番制による夜間の救急医療体制の確保に対する負担	3,384	3,384	1,735	1,735	1,602	11,840		
肝付町	協定書別表第1 7-1	在宅当番医制事業	日曜当番医等委託料	1,300	1,300	1,300	1,300	1,260	6,460		
肝付町	協定書別表第1 7-2	救急医療機関適正受診啓発事業	適正受診啓発パンフレット等作成	—	103	65	65	32	265		
肝付町 小計				4,684	4,787	8,956	8,956	7,888	35,271		
医療 合計				65,107	181,807	157,743	157,886	420,201	982,744		

## ○ 産業振興

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費(千円)						補助金・起債名等	備考
				H21	H22	H23	H24	H25	計		
鹿屋市	協定書別表第1 ｲ-1-(1)	畜産飼料自給力強化促進事業	アグリーン鹿屋の機械導入支援及び受委託促進	15,100	—	—	—	—	15,100		
鹿屋市	協定書別表第1 ｲ-1-(1)	畜産飼料自給力強化促進事業	TMRセンター整備の支援及びTMR活用の促進	—	—	137,573	—	—	137,573		
鹿屋市	協定書別表第1 ｲ-1-(2)	酪農コントラクター育成事業	酪農コントラクター組織の整備及び活用支援(機械導入及びバンカーサイロ整備支援)	88,372	24,000	—	—	—	112,372	畜産自給力強化緊急支援事業(農林水産省) 畜産経営生産性向上支援リース事業(農林水産省)	
鹿屋市 小計				103,472	24,000	137,573	—	—	265,045		
東串良町	協定書別表第1 ｲ-1-(2)	酪農コントラクター育成事業	酪農コントラクター組織の活用支援(バンカーサイロ整備支援)	—	4,500	—	—	—	4,500	畜産自給力強化緊急支援事業(農林水産省)	
東串良町 小計				—	4,500	—	—	—	4,500		
産業振興 合計				103,472	28,500	137,573	—	—	269,545		

○ 教育文化

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H21	H22	H23	H24	H25	計		
鹿屋市	協定書別表第1ウ-1	大隅広域図書館ネットワーク化事業	図書館ネットワークシステムの運用	-	-	-	-	6,000	6,000		
鹿屋市 小計				-	-	-	-	6,000	6,000		
大崎町	協定書別表第1ウ-1	大隅広域図書館ネットワーク化事業	図書館ネットワークシステムの運用	-	-	-	-	329	329		
大崎町 小計				-	-	-	-	329	329		
錦江町	協定書別表第1ウ-1	図書購入事業	図書の購入	-	-	-	-	450	450		
錦江町 小計				-	-	-	-	450	450		
南大隅町	協定書別表第1ウ-1	大隅広域図書館ネットワーク化事業	図書館ネットワークシステムの運用	-	-	-	-	500	500		
南大隅町 小計				-	-	-	-	500	500		
肝付町	協定書別表第1ウ-1	大隅広域図書館ネットワーク化事業	図書館ネットワークシステムの運用	-	-	-	-	620	620		
肝付町 小計				-	-	-	-	620	620		
教育文化 合計				-	-	-	-	7,899	7,899		

## ② 結びつきやネットワークの強化

### ○ 地域公共交通

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費(千円)					補助金・起債名等	備考	
				H21	H22	H23	H24	H25			計
鹿屋市	協定書別表第2 7-1	鹿児島中央駅直行バス運行事業	鹿児島中央駅直行バスの運行委託及び利用促進	36,589	45,400	38,752	—	—	120,741	地域公共交通活性化・再生総合事業(国土交通省)	
鹿屋市	協定書別表第2 7-1	バス待合施設整備事業	バス待合施設の機能充実、観光・交通情報等の提供	2,551	—	—	51,000	—	53,551		
鹿屋市	協定書別表第2 7-1	廃止路線代替バス等運行補助事業	廃止路線代替バス運行補助金	37,236	37,236	42,309	37,236	45,500	199,517	廃止路線代替バス等維持費補助金(鹿児島県)	
鹿屋市	協定書別表第2 7-1	生活交通路線維持費補助事業	生活交通路線の運行維持経費	503	503	1,346	503	3,414	6,269		
鹿屋市	協定書別表第2 7-1	コミュニティバス運行補助事業	コミュニティバスの運行補助金	24,434	24,434	22,542	22,542	31,291	125,243		
鹿屋市	協定書別表第2 7-1	市街地巡回バス運行委託	交通結節点を中心とした市街地巡回バスの運行委託	9,599	5,914	5,988	5,914	2,971	30,386	地域公共交通活性化・再生総合事業(国土交通省)	
鹿屋市 小計				110,912	113,487	110,937	117,195	83,176	535,707		
垂水市	協定書別表第2 7-1	廃止路線代替バス等運行補助事業	廃止路線代替バス運行補助金	26,894	26,894	33,176	33,176	40,747	160,887	廃止路線代替バス等維持費補助金(鹿児島県)、過疎債	
垂水市	協定書別表第2 7-1	コミュニティバス運行補助	コミュニティバスの運行補助金	5,416	3,610	—	—	—	9,026		
垂水市	協定書別表第2 7-1	乗合タクシー事業負担金	乗合タクシー運営協議会負担金	3,238	6,613	6,600	6,600	4,950	28,001	地域公共交通活性化・再生総合事業(国土交通省)、過疎債	H24年度以降地域公共交通確保維持改善事業を活用予定
垂水市	協定書別表第2 7-1	生活交通路線維持費補助事業	生活交通路線の運行維持	75	75	75	75	196	496		
垂水市 小計				35,623	37,192	39,851	39,851	45,893	198,410		
志布志市	協定書別表第2 7-1	地方公共交通特別対策事業	廃止路線代替バスの運行維持	11,836	12,000	13,000	13,000	14,419	64,255	地方公共交通特別対策事業(鹿児島県)	
志布志市	協定書別表第2 7-1	生活交通路線維持費補助事業	地域間幹線系統バスの運行維持	196	196	300	300	843	1,835		
志布志市 小計				12,032	12,196	13,300	13,300	15,262	66,090		
大崎町	協定書別表第2 7-1	地方公共交通特別対策事業運行費補助事業	廃止路線代替バスの運行維持	4,254	5,530	5,500	5,500	5,500	26,284	地方公共交通特別対策事業(鹿児島県)	
大崎町	協定書別表第2 7-1	生活交通路線維持費補助事業	生活交通路線の運行維持	160	300	300	300	300	1,360		
大崎町 小計				4,414	5,830	5,800	5,800	5,800	27,644		
東串良町	協定書別表第2 7-1	地方公共交通特別対策事業	廃止路線代替バス運行補助	845	845	845	845	877	4,257	地方公共交通特別対策事業(鹿児島県)	
東串良町	協定書別表第2 7-1	廃止路線代替タクシー業務委託料	路線バス廃止に伴う最寄りのバス停までの代替タクシーの運行	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	5,055		
東串良町 小計				1,856	1,856	1,856	1,856	1,888	9,312		

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H21	H22	H23	H24	H25	計		
錦江町	協定書別表第2ア-1	地方公共交通特別対策事業	廃止路線代替バス運行補助	6,000	6,000	6,317	6,317	7,130	31,764	地方公共交通特別対策事業（鹿児島県）	
錦江町	協定書別表第2ア-1	田代地区コミュニティバス運行事業	田代地区コミュニティバスの運行委託	12,800	12,800	11,809	12,800	12,800	63,009		
錦江町	協定書別表第2ア-1	大根占地区コミュニティバス運行事業	大根占地区コミュニティバスの運行委託	3,341	3,341	3,341	3,341	4,704	18,068		
錦江町 小計				22,141	22,141	21,467	22,458	24,634	112,841		
南大隅町	協定書別表第2ア-1	廃止路線代替バス運行補助	廃止路線代替バスの運行補助	10,500	12,000	14,000	14,000	15,000	65,500	地方公共交通特別対策事業（鹿児島県）	
南大隅町	協定書別表第2ア-1	コミュニティバス運行委託	佐多地区のコミュニティバス運行委託	6,615	7,500	7,245	7,500	7,350	36,210		
南大隅町	協定書別表第2ア-1	中学校スクールバス一般混乗委託	中学校スクールバスへの一般混乗の実施に係る委託料	2,951	4,000	2,294	3,000	3,900	16,145		
南大隅町 小計				20,066	23,500	23,539	24,500	26,250	117,855		
肝付町	協定書別表第2ア-1	廃止路線代替バス運行補助金	廃止路線代替バスの運行補助	4,258	4,258	4,860	4,860	5,515	23,751		
肝付町	協定書別表第2ア-1	生活支援及び墓参バス運行事業	内之浦地区のコミュニティバス運行	6,405	6,405	6,405	6,405	—	25,620	電源立地地域対策交付金（経済産業省）	定額補助（4,800千円）
肝付町	協定書別表第2ア-1	生活交通路線維持費補助事業	生活交通路線の運行維持	479	479	689	689	658	2,994		
肝付町	協定書別表第2ア-1	乗り合いタクシーの導入	内之浦区域及び岸良・後田区域の乗合タクシーの運行	—	—	—	—	10,000	10,000	地域公共交通確保維持改善事業補助金	補助率：1/2
肝付町 小計				11,142	11,142	11,954	11,954	16,173	62,365		
地域公共交通 合計				218,186	227,344	228,704	236,914	219,076	1,130,224		



○ 地域内外の住民との交流・移住促進

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費(千円)						補助金・起債名等	備考
				H21	H22	H23	H24	H25	計		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1	スポーツ交流促進事業	スポーツ交流促進情報システム構築・運営	3,000	218	218	218	218	3,872		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1	スポーツ交流促進事業	パンフレット作成、広報・PR	—	3,157	129	—	—	3,286		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1	スポーツ合宿誘致活動推進事業	市内の宿泊施設等を利用してスポーツ合宿等を行う団体への補助	1,448	2,165	—	—	—	3,613		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1	スポーツ合宿まちづくり推進事業	プロスポーツ選手等のスポーツ合宿、自主トレーニングの誘致	—	—	8,245	8,191	10,682	27,118		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1	スポーツ合宿まちづくりプロジェクト推進事業	スポーツ交流による地域活性化計画の策定	—	—	5,441	—	—	5,441		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1	観光物産普及宣伝事業	・観光普及宣伝活動 ・グリーンツーリズム推進 ・九州新幹線効果活用対策	5,528	4,347	11,895	4,347	10,139	36,256		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1	観光物産普及宣伝事業	・広域観光の推進 ・観光パンフレットの作成	3,289	3,289	7,137	3,289	8,723	25,727		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1	大隅広域体験型観光推進事業	大隅半島全体の資源を連動させた体験型観光の確立	3,174	4,366	4,366	—	—	11,906	ふるさと雇用再生特別基金(鹿児島県)	
鹿屋市	協定書別表第2イ-1	登山・トレッキング誘客促進事業	高隈山等登山ルートの開発・整備等	—	—	—	—	515	515		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1	ばらを活かした誘客促進コーディネート事業	・ばら園ボランティア育成 ・参加型イベントの企画・実施	3,111	4,219	4,219	—	—	11,549	ふるさと雇用再生特別基金(鹿児島県)	
鹿屋市	協定書別表第2イ-1	鹿屋市観光案内事業	・鹿屋市内及び大隅地域の観光情報案内 ・大隅半島の道路情報・天気情報の発信	—	—	2,392	—	—	2,392	ふるさと雇用再生特別基金(鹿児島県)	
鹿屋市	協定書別表第2イ-1	スポーツ施設整備整備事業	スポーツ施設の整備・機能充実	20,395	4,198	—	5,000	14,021	43,614		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1	スポーツ施設設備整備政策事業	平和アリーナ整備	648	880	—	6,401	—	7,929		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1	スポーツ施設再配置計画策定事業		—	—	—	—	1,365	1,365		
鹿屋市 小計				40,593	26,839	44,042	27,446	45,663	184,583		
垂水市	協定書別表第2イ-1	スポーツ交流促進事業	スポーツ交流促進情報システムの運営	—	57	54	54	54	219		
垂水市	協定書別表第2イ-1	スポーツ団体誘致促進事業	スポーツ団体誘致実行委員会補助金	150	200	150	150	500	1,150		
垂水市	協定書別表第2イ-1	スポーツ団体誘致促進事業	旅行会社、大学等へのPR活動	80	200	67	67	67	481		
垂水市	協定書別表第2イ-1	運動公園管理事業	運動公園施設管理、補修、備品購入等	27,591	27,591	27,197	27,197	26,378	135,954		
垂水市	協定書別表第2イ-1	陸上競技場壁補修	陸上競技場壁補修	—	2,292	—	—	—	2,292		
垂水市 小計				27,821	30,340	27,468	27,468	26,999	140,096		

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費(千円)						補助金・起債名等	備考
				H21	H22	H23	H24	H25	計		
志布志市	協定書別表第2 イ-1	スポーツ交流促進事業	スポーツ交流促進情報システムの運営	—	93	93	93	93	372		
志布志市	協定書別表第2 イ-1	ツーリズム推進事業	・体験型の修学旅行受入れ ・一般客の受入れ	546	536	1,659	536	750	4,027		
志布志市	協定書別表第2 イ-1	みなと振興交付金事業	新若浜緑地の市提案事業	2,000	6,000	7,000	12,000	—	27,000	みなと振興交付金 (国土交通省)	補助率 47.4%
志布志市	協定書別表第2 イ-1	総合観光案内所整備	志布志駅舎内の観光案内所の設置及び運営	9,575	5,998	5,998	5,998	3,540	31,109		
志布志市	協定書別表第2 イ-1	スポーツ団体誘致推進協会運営補助	スポーツ団体誘致推進協会の運営費に対する補助	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	6,500		
志布志市 小計				13,421	13,927	16,050	19,927	5,683	69,008		
大崎町	協定書別表第2 イ-1	スポーツ交流促進事業	スポーツ交流促進情報システムの運営	—	49	46	46	46	187		
大崎町	協定書別表第2 イ-1	スポーツ施設管理・運営事業	スポーツ交流の拠点となる大崎町総合体育館の管理、補修、備品購入等	8,154	8,707	7,166	7,200	7,464	38,691		
大崎町	協定書別表第2 イ-1	大隅スポーツ交流拠点プロジェクト事業	広域的なスポーツ大会の誘致活動及びその拠点づくりのための事業の企画・実施	2,500	2,500	2,640	2,640	2,054	12,334		
大崎町	協定書別表第2 イ-1	スポーツ合宿等奨励事業	町内の宿泊施設等を利用してスポーツ合宿等を行う団体への助成	—	—	1,000	1,000	1,000	3,000		
大崎町	協定書別表第2 イ-1	ふれあいフェスタinおおさき	交流人口の増加を目的としたイベント開催の助成	5,000	5,000	5,000	5,000	6,000	26,000		
大崎町	協定書別表第2 イ-1	ふるさと雇用再生観光推進事業	おおさき観光案内所における観光案内、体験型観光の企画・実施等	11,000	21,300	26,000	—	—	58,300	ふるさと雇用再生特別基金 (鹿児島県)	
大崎町 小計				26,654	37,556	41,852	15,886	16,564	138,512		
東串良町	協定書別表第2 イ-1	スポーツ交流促進事業	スポーツ交流促進情報システムの運営	—	33	33	33	33	132		
東串良町	協定書別表第2 イ-1	ルービンフェスティバル事業	スポーツ大会開催の助成	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333	6,665		
東串良町	協定書別表第2 イ-1	ルービンの花管理事業	ルービン畑の維持・管理	700	700	700	700	650	3,450		
東串良町	協定書別表第2 イ-1	柏原大相撲事業	柏原大相撲開催助成	950	950	950	950	950	4,750		
東串良町	協定書別表第2 イ-1	町民運動場管理運営事業	スポーツ交流の拠点となる町民運動場の管理、補修等	6,144	3,254	3,254	3,254	3,607	19,513		
東串良町	協定書別表第2 イ-1	総合体育館管理運営事業	スポーツ交流の拠点となる総合体育館の管理、補修等	8,103	8,103	8,103	8,103	7,731	40,143		
東串良町	協定書別表第2 イ-1	総合体育館改修事業	スポーツ交流の拠点となる総合体育館の屋根改修	—	30,000	—	—	—	30,000		
東串良町	協定書別表第2 イ-1	東串良町ツーリズム協議会への補助	東串良町ツーリズム協議会への補助	—	—	—	—	300	300		
東串良町 小計				17,230	44,373	14,373	14,373	14,604	104,953		

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費(千円)						補助金・起債名等	備考
				H21	H22	H23	H24	H25	計		
錦江町	協定書別表第2イ-1	スポーツ交流促進事業	スポーツ交流促進情報システムの運営	—	44	44	44	44	176		
錦江町	協定書別表第2イ-1	運動公園等管理委託	スポーツ合宿練習場となる各種施設の管理委託	5,358	5,358	5,072	5,072	5,072	25,932		
錦江町	協定書別表第2イ-1	神川大滝公園整備事業	観光交流の拠点となる神川大滝公園の整備	47,234	49,000	43,000	—	—	139,234	半島特定地域元気おこし事業(鹿児島県)	補助率:1/2
錦江町	協定書別表第2イ-1	合宿誘致推進事業	合宿誘致推進への補助	—	—	—	—	375	375		
錦江町 小計				52,592	54,402	48,116	5,116	5,491	165,717		
南大隅町	協定書別表第2イ-1	スポーツ交流促進事業	スポーツ交流促進情報システムの運営	—	47	47	47	47	188		
南大隅町	協定書別表第2イ-1	佐多岬トレッキング	体験型観光のインストラクター謝金	240	240	120	240	60	900		
南大隅町	協定書別表第2イ-1	飛び魚すくい体験	漁業体験の船頭謝金	120	120	60	120	60	480		
南大隅町	協定書別表第2イ-1	グリーンツーリズム基盤整備	グリーンツーリズム基盤整備のための先進地研修	—	100	160	—	—	260		
南大隅町 小計				360	507	387	407	167	1,828		
肝付町	協定書別表第2イ-1	スポーツ交流促進事業	スポーツ交流促進情報システムの運営	—	59	59	59	59	236		
肝付町	協定書別表第2イ-1	叶岳フォトスポット及び遊歩道整備事業	叶岳のフォトスポット、遊歩道整備経費	—	18,600	14,700	—	—	33,300	地域振興推進事業補助金(鹿児島県)	補助率:1/2
肝付町 小計				—	18,659	14,759	59	59	33,536		
地域内外の住民との交流・移住促進 合計				178,671	226,603	207,047	110,682	115,230	838,233		

### ③ 圏域マネジメント能力の強化

#### ○ 圏域内市町の職員等の交流

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費(千円)						補助金・起債名等	備考
				H21	H22	H23	H24	H25	計		
鹿屋市	協定書別表第3ア-1-(1)	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター整備計画、運営計画の策定	—	—	—	—	—	—		
鹿屋市	協定書別表第3ア-1-(2)	鹿児島中央駅直行バス運行事業	鹿児島中央駅直行バスの利用促進のためのPR・キャンペーン	3,622	449	449	—	—	4,520		※再掲
鹿屋市	協定書別表第3ア-1-(3)	スポーツ交流促進事業	スポーツ交流促進情報システムの操作研修	3,000	600	594	594	594	5,382		※再掲
鹿屋市 小計				6,622	1,049	1,043	594	594	9,902		
圏域内市町の職員等の交流 合計				6,622	1,049	1,043	594	594	9,902		

## (2) 市町毎事業費集計

市町名	事業費（千円）						備 考
	H21	H22	H23	H24	H25	計	
鹿屋市	281,950	305,398	396,703	248,790	437,350	1,670,191	
垂水市	68,494	72,617	72,449	72,484	78,981	365,025	
志布志市	43,813	46,714	49,535	54,477	43,441	237,980	
大崎町	34,741	47,110	54,713	28,747	91,858	257,169	
東串良町	20,937	52,639	20,668	20,001	20,219	134,464	
錦江町	77,418	79,340	74,099	31,802	35,343	298,002	
南大隅町	22,257	25,848	27,231	28,212	30,474	134,022	
肝付町	15,826	34,588	35,669	20,969	24,740	131,792	
合 計	565,436	664,254	731,067	505,482	762,406	3,228,645	

# 大隅定住自立圏共生ビジョン

---

## 鹿児島県鹿屋市

平成 22 年 3 月発行  
(平成 25 年 3 月改訂)

---

鹿屋市企画財政部企画調整課

〒893-8501 鹿屋市共栄町 20 番 1 号

TEL : 0994-43-2111 FAX : 0994-42-2001

WEB : <http://www.e-kanoya.net>

mail : [kikaku@e-kanoya.net](mailto:kikaku@e-kanoya.net)